

京都府地域防災計画（資料編）

令和7年5月

目 次

総則関係

資料 1－1	京都府の電話番号及び所在地	1
資料 1－2	市町村の電話番号及び所在地	9
資料 1－3	指定行政機関・指定公共機関等一覧表	10
資料 1－4	京都府防災会議委員等名簿	12
資料 1－5	京都府防災会議条例	15
資料 1－6	京都府防災会議規程	16
資料 1－7	京都府の気象の特性	18
資料 1－8	京都府におけるおもな災害一覧表	22

災害予防関係

資料 2－1	防災機関の有する無線系統(非公開)	
資料 2－2	非常通信経路(非公開)	
資料 2－3	京都府衛星通信系防災情報システム構成図	46
資料 2－4	消防本部の所在地及び電話番号	47
資料 2－5	国宝・重要文化財(有形文化財)市町村別件数一覧	48
資料 2－6	国指定の史跡名勝天然記念物市町村別件数一覧	49
資料 2－7	地すべり防止区域一覧表	50
資料 2－8	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所一覧表	51
資料 2－9	京都府津波浸水想定図	
資料 2－10	津波浸水予測時間図	

災害応急対策関係

資料 3－1	京都府災害対策本部条例	55
資料 3－2	災害に際し応急措置の業務に従事した者にかかる損害補償に関する条例	56
資料 3－3	災害派遣手当に関する条例	57
資料 3－4	府内救急告示病院等一覧	58
資料 3－5	救助の方法、程度、期間等早見表	62
資料 3－6	水道事業体別給水車等保有状況	67
資料 3－7	府の水防体制(水防資機材)	68
資料 3－8	水防管理団体	69
資料 3－9	水防管理団体の水防体制(水防資機材)	70

災害復旧関係

資料 4－1	災害復旧事務の流れ	72
参考資料－1	京都府地域防災計画の整備概要	73
参考資料－2	防災相互通信用無線局名(非公開)	
参考資料－3	災害時等における各種協定等一覧	80

〔資料 1－1〕

京都府の電話番号及び所在地

京都府庁	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	(代) 075-451-8111
------	-----------------	-----------	------------------

◎知事直轄組織

秘書課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4010
広報課	〃	〃	075-414-4071
国際課	〃	〃	075-414-4311
旅券事務所	下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町 9 0 1 京都駅ビル 8 階	〒600-8216	075-352-6655
職員総務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4115
職員福利厚生センター	〃	〃	075-414-4166
人事課	〃	〃	075-414-4136
職員研修・研究支援センター	左京区下鴨半木町 1－1 0	〒606-0823	075-781-0888
総務事務センター	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5452
会計課	〃	〃	075-414-5406

◎危機管理部

危機管理総務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4466
消防学校	南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内 2 1－3	〒601-8166	075-681-8111
災害対策課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4475
原子力防災課	〃	〃	075-414-4473
消防保安課	〃	〃	075-414-4471

◎総務部

総務調整課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4030
政策法務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4037
財政課	〃	〃	075-414-4411
税務課	〃	〃	075-414-4426
府税事務所	南区東九条下殿田町 1 3 九条 CID ビル 2～5 階	〒601-8047	075-692-1320
自動車税管理事務所	伏見区竹田向代町 4 9－4 京都府自動車整備商工組合教育センター 3 階	〒612-8677	075-672-6155
自治振興課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4446
入札課	〃	〃	075-414-5442
府有資産活用課	〃	〃	075-414-5433

◎総合政策環境部

政策環境総務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4336
東京事務所	東京都千代田区平河町 2 - 6 - 3 都道府県会館 8 階	〒102-0093	03-5212-9109
総合政策室	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4348
地域政策室	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4485
情報政策課	〃	〃	075-414-5961
デジタル政策推進課	〃	〃	075-414-5677
企画統計課	〃	〃	075-414-4481
大学政策課	〃	〃	075-414-4526
脱炭素社会推進課	〃	〃	075-414-4708
循環型社会推進課	〃	〃	075-414-4730
自然環境保全課	〃	〃	075-414-4378
環境管理課	〃	〃	075-414-4709

◎文化生活部

人権啓発推進室	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4271
自転車競技事務所	向日市寺戸町西ノ段 5	〒617-0002	075-921-0321
文化生活総務課	〃	〃	075-414-4181
植物園	左京区下鴨半木町	〒606-0823	075-701-0141
京都学・歴彩館	左京区下鴨半木町 1 - 2 9	〃	075-723-4831
文化政策室	〃	〃	075-414-4217
文化芸術課	〃	〃	075-414-4219
スポーツ振興課	〃	〃	075-414-4252
体育館	北区大將軍鷹司町	〒603-8334	075-462-9191
文教課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4516
安心・安全まちづくり推進課	〃	〃	075-414-5079
交通事故相談所	〃	〃	075-414-4274
舞鶴支所	舞鶴市字浜 2 0 2 0	〒625-0036	0773-62-0726
男女共同参画課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4291
府民総合案内・相談センター	〃	〃	075-414-4234
消費生活安全センター	南区東九条下殿田町 7 0 京都テルサ西館 2 階	〒601-8047	075-671-0030
生活衛生課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4757
動物愛護センター	南区上鳥羽仏現寺町 1 1	〒601-8103	075-671-0336

◎健康福祉部

健康福祉総務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4547
乙訓保健所	向日市上植野町馬立 8	〒617-0006	075-933-1151
山城北保健所	宇治市宇治若森 7 - 6	〒611-0021	0774-21-2191
綴喜分室	京田辺市田辺明田 1	〒610-0331	0774-63-5745
山城南保健所	木津川市木津上戸 1 8 - 1	〒619-0214	0774-72-4300
南丹保健所	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-4751
中丹西保健所	福知山市篠尾新町一丁目 9 1	〒620-0055	0773-22-5744

中丹東保健所	舞鶴市字倉谷 1 3 5 0-2 3	〒624-0906	0773-75-0805
丹後保健所	京丹後市峰山町丹波 8 5 5	〒627-8570	0772-62-0361
保健環境研究所	伏見区村上町 3 9 5	〒612-8369	075-621-4067
こども・青少年総合対策室	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4602
家庭支援課	〃	〃	075-414-4582
家庭支援総合センター	東山区清水四丁目 1 8 5-1	〒605-0862	075-531-9600
宇治児童相談所	宇治市大久保町井ノ尻 1 3-1	〒611-0033	0774-44-3340
京田辺支所	京田辺市興戸小モ詰 1 8-1	〒610-0332	0774-68-5520
福知山児童相談所	福知山市長田野町 3-1-1	〒620-0853	0773-20-1051
淇陽学校	南丹市園部町栄町 3 号 7 1	〒622-0042	0771-62-0062
高齢者支援課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4567
医療保険政策課	〃	〃	075-414-4576
リハビリテーション支援センター	上京区河原町通広小路上る梶井町 4 6 5 府立医科大学付属病院内	〒602-8566	075-251-5387
地域福祉推進課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4569
障害者支援課	〃	〃	075-414-4611
精神保健福祉総合センター	伏見区竹田流池町 1 2 0	〒612-8416	075-641-1810
健康対策課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4742
医療課	〃	〃	075-414-4743
救急医療情報センター	南区西九条菅田 1 9-1 N T T コムウェア京都西九条ビル 1 階	〒601-8445	075-661-3299
洛南病院	宇治市五ヶ庄広岡谷 2	〒611-0011	0774-32-5900
看護学校	与謝郡与謝野町字男山 4 5 5	〒629-2261	0772-46-3258
薬務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4756
◎商工労働観光部			
産業労働総務課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4818
計量検定所	上京区室町通中立売上ル薬屋町 4 3 1	〒602-0918	075-441-8335
中小企業技術センター	下京区中堂寺南町 1 3 4	〒600-8813	075-315-2811
中丹技術支援室	綾部市青野町西馬場下 3 3-1	〒623-0011	0773-43-4340
けいはんな分室	木津川市木津川台 9 丁目 6 けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内	〒619-0225	0774-95-5050
織物・機械金属振興センター	京丹後市峰山町荒山 2 2 5	〒627-0004	0772-62-7400
中小企業総合支援課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4826
ものづくり振興課	〃	〃	075-414-5103
京都高等技術専門校	伏見区竹田流池町 1 2 1-3	〒612-8416	075-642-4451
陶工高等技術専門校	東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町 1 7-2	〒605-0924	075-561-2943
福知山高等技術専門校	福知山市南平野町 9 0	〒620-0813	0773-27-6212
京都障害者高等技術専門校	伏見区竹田流池町 1 2 1-3	〒612-8416	075-642-1510
城陽障害者高等技術専門校	城陽市中芦原 5 9	〒610-0113	0774-54-3600
染織・工芸課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4856
産業立地課	〃	〃	075-414-4881
経済交流課	〃	〃	075-414-4844
文化学術研究都市推進課	〃	〃	075-414-5194

労働政策室	〃	〃	075-414-5082
雇用推進課	南区東九条下殿田町 7 0 京都テルサ西館 3 階	〒601-8047	075-682-8912
人材育成課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4872
観光室	〃	〃	075-414-4854
◎農林水産部			
農政課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4896
農村振興課	〃	〃	075-414-5036
山城土地改良事務所	宇治市宇治若森 7 - 6 宇治総合庁舎内	〒611-0021	0774-21-2412
南丹土地改良事務所	亀岡市荒塚町 1 - 4 - 1 亀岡総合庁舎内	〒621-0851	0771-23-1700
中丹土地改良事務所	舞鶴市字浜 2 0 2 0 舞鶴総合庁舎内	〒625-0036	0773-62-2574
丹後土地改良事務所	京丹後市峰山町丹波 8 5 5 峰山総合庁舎内	〒627-8570	0772-62-4424
経営支援・担い手育成課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4902
農業大学校	綾部市位田町桧前 3 0	〒623-0221	0773-48-0321
流通・ブランド戦略課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4968
病虫害防除所	亀岡市余部町和久成 9	〒621-0806	0771-23-9512
農林水産技術センター	〃	〃	0771-22-0424
農林センター	〃	〃	〃
森林技術センター	船井郡京丹波町本庄土屋 1	〒629-1121	0771-84-0365
緑化センター	福知山市夜久野町平野	〒629-1322	0773-38-0066
丹後農業研究所	京丹後市弥栄町黒部 4 8 8	〒627-0142	0772-65-2401
茶業研究所	宇治市白川中ノ藪 1	〒611-0022	0774-22-5577
生物資源研究センター	相楽郡精華町大字北稲八間小字大路 7 4	〒619-0244	0774-93-3525
畜産センター	綾部市位田町桧前	〒623-0221	0773-47-0301
碓高原牧場	京丹後市丹後町碓 1	〒627-0248	0772-76-1121
海洋センター	宮津市字小田宿野 1 0 2 9 - 3	〒626-0052	0772-25-0129
農産課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4961
京都乙訓農業改良普及センター	右京区西京極徳大寺団子田町 1 5	〒615-0846	075-315-2906
山城北農業改良普及センター	京田辺市田辺明田 1	〒610-0331	0774-62-8686
山城南農業改良普及センター	木津川市木津上戸 1 8 - 1	〒619-0214	0774-72-0237
南丹農業改良普及センター	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-0665
中丹東農業改良普及センター	綾部市川糸町丁畠 1 0 - 2	〒623-0012	0773-42-2255
中丹西農業改良普及センター	福知山市篠尾新町一丁目 9 1	〒620-0055	0773-22-4901
丹後農業改良普及センター	京丹後市峰山町丹波 8 5 5	〒627-8570	0772-62-4308
畜産課	〃	〃	075-414-4981
山城家畜保健衛生所	城陽市寺田北山田 3 1 - 4 7	〒610-0121	0774-52-2040
南丹家畜保健衛生所	南丹市八木町木原北東庄 1 8	〒629-0165	0771-42-3308
中丹家畜保健衛生所	福知山市字半田 3 7 1 - 2	〒620-0954	0773-25-1860
丹後家畜保健衛生所	与謝郡与謝野町字下山田 6 1 6	〒629-2302	0772-43-1125
水産課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4992
水産事務所	宮津市字小田宿野 1 0 2 9 - 3	〒626-0052	0772-22-3288

林業振興課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5016
林業大学校	船井郡京丹波町本庄土屋 1	〒629-1121	0771-84-2401
森の保全推進課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5005
京都林務事務所	上京区中立売通小川東入三丁町 4 4 9	〒602-0915	075-451-5724

◎建設交通部

監理課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5171
京都土木事務所	左京区賀茂今井町 1 0－4	〒606-0821	075-701-0101
乙訓土木事務所	向日市上植野町馬立 8	〒617-0006	075-931-2155
山城北土木事務所	京田辺市田辺明田 1	〒610-0331	0774-62-0047
山城南土木事務所	木津川市木津上戸 1 8－1	〒619-0214	0774-72-1151
南丹土木事務所	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-0025
美山出張所	南丹市美山町安掛	〒601-0722	0771-75-0116
中丹東土木事務所	綾部市川糸町丁島 1 0－2	〒623-0012	0773-42-1020
舞鶴出張所	舞鶴市字浜 2 0 2 0 番地	〒625-0036	0773-62-2673
中丹西土木事務所	福知山市篠尾新町 1 丁目 9 1	〒620-0055	0773-22-5115
丹後土木事務所	宮津市字吉原 2 5 8 6－2	〒626-0044	0772-22-3244
峰山出張所	京丹後市峰山町丹波 8 5 5	〒627-8570	0772-62-4330
指導検査課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5222
用地課	〃	〃	075-414-5231
道路計画課	〃	〃	075-414-5246
道路建設課	〃	〃	075-414-5252
道路管理課	〃	〃	075-414-5261
交通政策課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-4359
河川課	〃	〃	075-414-5282
大野ダム総合管理事務所	南丹市美山町檜原中ノ山 4 8－5	〒601-0777	0771-75-0143
砂防課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5311
都市計画課	〃	〃	075-414-5326
建築指導課	〃	〃	075-414-5341
住宅課	〃	〃	075-414-5356
営繕課	〃	〃	075-414-5376
公営企業経営課	〃	〃	075-414-5478
府営水道事務所	宇治市宇治下居 6 4	〒611-0021	0774-24-1522
公営企業管理事務所	福知山市字石原 1 1 5 8	〒620-0804	0773-27-0160
水道政策課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5483
下水道政策課	〃	〃	075-414-5206
流域下水道事務所	長岡京市勝竜寺樋ノ口 1	〒617-0836	075-954-1877
宮津湾浄化センター	宮津市字獅子 1 0	〒626-0066	0772-22-8525

◎商工労働観光部・建設交通部

港湾局	舞鶴市字喜多 1 1 0 5 - 1 舞鶴 2 1 ビル 7 階	〒624-0945	
港湾企画課	〃	〃	0773-75-0192
港湾施設課	〃	〃	0773-75-1174

◎広域振興局

山城広域振興局			
地域連携・振興部	宇治市宇治若森 7 - 6	〒611-0021	0774-21-2101
健康福祉部（山城北保健所）	〃	〃	0774-21-2191
農林商工部	〃	〃	0774-21-3211
建設部（山城北土木事務所）	京田辺市田辺明田 1	〒610-0331	0774-62-0047
南丹広域振興局			
地域連携・振興部	亀岡市荒塚町 1 丁目 4 - 1	〒621-0851	0771-22-0422
健康福祉部（南丹保健所）	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-4751
農林商工部	亀岡市荒塚町 1 丁目 4 - 1	〒621-0851	0771-22-0133
建設部（南丹土木事務所）	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-0025
中丹広域振興局			
地域連携・振興部	舞鶴市字浜 2 0 2 0	〒625-0036	0773-62-2500
健康福祉部（中丹東保健所）	舞鶴市倉谷村西 1 3 5 0 - 2 3	〒624-0906	0773-75-0805
農林商工部	舞鶴市字浜 2 0 2 0	〒625-0036	0773-62-2508
建設部（中丹東土木事務所）	綾部市川糸町丁畠 1 0 - 2	〒623-0012	0773-42-1020
丹後広域振興局			
地域連携・振興部	京丹後市峰山町丹波 8 5 5	〒627-8570	0772-62-4301
健康福祉部（丹後保健所）	〃	〃	0772-62-0361
農林商工部	〃	〃	0772-62-4315
建設部（丹後土木事務所）	宮津市字吉原 2 5 8 6 - 2	〒626-0044	0772-22-3244

◎公立大学法人

府立医科大学	上京区河原町通広小路上る梶井町 4 6 5	〒602-8566	075-251-5111
府立大学	左京区下鴨半木町 1 - 5	〒606-8522	075-703-5101

◎府議会

議会事務局	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5521
-------	-----------------	-----------	--------------

◎教育庁

管理部			
総務企画課	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	〒602-8570	075-414-5751
管理課	〃	〃	075-414-5768
教職員企画課	〃	〃	075-414-5787
教職員人事課	〃	〃	075-414-5799
福利課	〃	〃	075-414-5806

指導部

高校改革推進室	〃	〃	075-414-5848
学校教育課	〃	〃	075-414-5831
特別支援教育課	〃	〃	075-414-5834
高校教育課	〃	〃	075-414-5846
教育D X推進課	〃	〃	075-414-5693
保健体育課	〃	〃	075-414-5861
社会教育課	〃	〃	075-414-5882
文化財保護課	〃	〃	075-414-5896
埋蔵文化財事務所	向日市寺戸町南垣内 4 0 - 3	〒617-0002	075-933-3877
乙訓教育局	向日市上植野町馬立 8	〒617-0006	075-933-5130
山城教育局	京田辺市田辺明田 1	〒610-0331	0774-62-0008
南丹教育局	南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1	〒622-0041	0771-62-0304
中丹教育局	綾部市川糸町丁堀ノ内	〒623-0012	0773-42-1200
丹後教育局	宮津市字吉原 2 5 8 6 - 2	〒626-0044	0772-22-2175
総合教育センター	伏見区桃山毛利長門西町	〒612-0064	075-612-3266
北部研修所	綾部市川糸町堀ノ内	〒623-0012	0773-43-2934
図書館	左京区岡崎成勝寺町 7 1	〒606-8343	075-762-4655
山城郷土資料館	木津川市山城町上狛千両岩	〒619-0204	0774-86-5199
丹後郷土資料館	宮津市字国分小字天王山	〒629-2234	0772-27-0230

◎公安委員会

警察本部	上京区下長者町通新町西入 藪之内町 8 5 - 3	〒602-8550	075-451-9111
川端警察署	左京区岡崎徳成町 1	〒606-8351	075-771-0110
上京警察署	上京区御前通今小路下る 馬喰町 6 9 2 - 1	〒602-8386	075-465-0110
東山警察署	東山区清水 4 丁目 1 8 5 - 6	〒605-0862	075-525-0110
中京警察署	中京区壬生坊城町 4 8 - 1 6	〒604-8804	075-823-0110
下京警察署	下京区烏丸通高辻上る大政所町 6 8 2	〒600-8413	075-352-0110
下鴨警察署	左京区田中馬場町 6	〒606-8206	075-703-0110
伏見警察署	伏見区下鳥羽浄春ヶ前町 1 0 1	〒612-8384	075-602-0110
山科警察署	山科区大宅神納町 1 6 7	〒607-8185	075-575-0110
右京警察署	右京区太秦蜂岡町 3 1	〒616-8162	075-865-0110
南警察署	南区西九条森本町 3 9 - 2	〒601-8444	075-682-0110
北警察署	北区紫竹東桃ノ本町 2 5	〒603-8202	075-493-0110
西京警察署	西京区山田大吉見町 7 ・ 8 合地	〒615-8236	075-391-0110
向日町警察署	向日市上植野町上川原 5	〒617-0006	075-921-0110
宇治警察署	宇治市宇治字文字 2 - 1 2	〒611-0021	0774-21-0110
城陽警察署	城陽市寺田庭井 2 5 - 1	〒610-0121	0774-53-0110
八幡警察署	八幡市八幡五反田 3 7 - 8	〒614-8071	075-981-0110
田辺警察署	京田辺市興戸小モ詰 1	〒610-0332	0774-63-0110
木津警察署	木津川市木津南垣外 1 5	〒619-0214	0774-72-0110
亀岡警察署	亀岡市安町大池 8	〒621-0805	0771-24-0110

南丹警察署	南丹市園部町上本町南 2－5	〒622-0014	0771-62-0110
綾部警察署	綾部市宮代町宮ノ下 6・7・8 合地	〒623-0053	0773-43-0110
福知山警察署	福知山市字堀小字上高田 2 1 0 8－3	〒620-0882	0773-22-0110
舞鶴警察署	舞鶴市字南田辺 9	〒624-0853	0773-75-0110
宮津警察署	宮津市字鶴賀 2 1 5 1	〒626-0041	0772-25-0110
京丹後警察署	京丹後市峰山町長岡 4 6 9－1	〒627-0042	0772-62-0110

〔資料 1 - 2〕

市 町 村 の 電 話 番 号 及 び 所 在 地

市 町 村 名		所 在 地	電話番号
京 都 市		〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488	(075) 222-3111
福 知 山 市		〒620-8501 福知山市字内記 13-1	(0773) 22-6111
舞 鶴 市		〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044	(0773) 62-2300
綾 部 市		〒623-8501 綾部市若竹町 8-1	(0773) 42-3280
宇 治 市		〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33	(0774) 22-3141
宮 津 市		〒626-8501 宮津市字柳縄手 345-1	(0772) 22-2121
亀 岡 市		〒621-8501 亀岡市安町野々神 8	(0771) 22-3131
城 陽 市		〒610-0195 城陽市寺田東ノ口 16、17	(0774) 52-1111
向 日 市		〒617-8665 向日市寺戸町中野 20	(075) 931-1111
長 岡 京 市		〒617-8501 長岡京市開田 1 丁目 1-1	(075) 951-2121
八 幡 市		〒614-8501 八幡市八幡園内 75	(075) 983-1111
京 田 辺 市		〒610-0393 京田辺市田辺 80	(0774) 63-1122
京 丹 後 市		〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889	(0772) 69-0001
南 丹 市		〒622-8651 南丹市園部町小桜町 47	(0771) 68-0001
木 津 川 市		〒619-0286 木津川市木津南垣外 110-9	(0774) 72-0501
乙 訓 郡	大山崎町	〒618-8501 乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3	(075) 956-2101
久 世 郡	久御山町	〒613-8585 久世郡久御山町島田ミスノ 38	(075) 631-6111
綴 喜 郡	井 手 町	〒610-0302 綴喜郡井手町大字井手小字東高月 8	(0774) 82-2001
	宇治田原町	〒610-0289 綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口 18-1	(0774) 88-2250
相 楽 郡	笠 置 町	〒619-1393 相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90-1	(0743) 95-2301
	和 束 町	〒619-1295 相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2	(0774) 78-3001
	精 華 町	〒619-0285 相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70	(0774) 94-2004
	南山城村	〒619-1411 相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 14-1	(0743) 93-0101
船 井 郡	京丹波町	〒622-0292 船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487-1	(0771) 82-0200
与 謝 郡	伊 根 町	〒626-0493 与謝郡伊根町字日出 651	(0772) 32-0501
	与謝野町	〒629-2292 与謝郡与謝野町字岩滝 1798-1	(0772) 43-9000

〔資料 1－3〕

指 定 行 政 機 関 ・ 指 定 公 共 機 関 等 一 覧 表

○指定地方行政機関

機 関 名	住 所
近畿管区警察局	大阪市中央区谷町 2 丁目 1 番 17 号
近畿総合通信局	大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号
近畿財務局（京都財務事務所）	京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町 34-12
近畿厚生局	大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号
京都労働局	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451
近畿農政局	京都市上京区西洞院下長者町下ル
近畿中国森林管理局	大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番 75 号
近畿経済産業局	大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号
中部近畿産業保安監督部近畿支部	大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号
近畿地方整備局	大阪市中央区大手前 3-1-41
近畿運輸局	大阪市中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号
大阪航空局（大阪空港事務所）	豊中市蛍池西町 3 丁目 371
大阪管区气象台（京都地方气象台）	京都市中京区西ノ京笠殿町 38
第八管区海上保安本部	舞鶴市下福井 901
陸上自衛隊第 7 普通科連隊	福知山市天田無番地
陸上自衛隊第 4 施設団	宇治市広野町風呂垣外 1-1
海上自衛隊舞鶴地方総監部	舞鶴市字余部下 1190

○指定公共機関

機 関 名	住 所
西日本電信電話株式会社(京都支店)	京都市中京区壬生東淵田町 22
KDDI 株式会社	大阪市中央区城見 2-2-7 2KDDI 大阪ビル
株式会社 N T T ドコモ関西支社	大阪市北区梅田 1 丁目 10 番 1 号梅田 D T タワー
ソフトバンク株式会社	大阪市中央区城見 1-2-2 7 クリスタルタワー 8 階
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町 2-3-5 NTT 大手町ビル
楽天モバイル株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号楽天クリムゾンハウス
日本赤十字社(京都府支部)	京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町 178
西日本旅客鉄道株式会社(京都支社)	京都市南区西九条北ノ内町 5 番地 5
東海旅客鉄道株式会社(関西支社)	大阪市淀川区宮原 1 丁目 1 番 1 号新大阪阪急ビル 10 階
日本放送協会(京都放送局)	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町 576 番地
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目 6 番 1 6 号
関西電力送配電株式会社（京都支社）	京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町 579
日本銀行(京都支店)	京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町 535 番地
西日本高速道路株式会社(関西支社)	茨木市岩倉町 1-13
阪神高速道路株式会社（京都管理所）	京都市伏見区深草中川原町 13-7
日本通運株式会社(京都支店)	京都市下京区東塩小路高倉町 2 番 1 京都ケイズビル 2 階・3 階
福山通運株式会社（京都支店）	京都市南区上鳥羽岩ノ本町 7 2
佐川急便株式会社(京都支店)	京都市南区上鳥羽角田町 6 8 番地
ヤマト運輸株式会社京都主管支店	京都府久世郡久御山町西一口西池 5-3
西濃運輸株式会社	岐阜県大垣市田口町 1 番地
独立行政法人水資源機構(関西・吉野川支社)	大阪市中央区上町 A 番 12 号上町セイワビル
大阪ガス株式会社(京滋導管部)	京都市下京区中堂寺栗田町 93
日本郵便株式会社（京都中央郵便局）	京都市下京区東塩小路町 843-12

○指定地方公共機関

機 関 名	住 所
株式会社京都放送	京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町 600-1
一般社団法人京都府医師会	京都市中京区西ノ京東梅尾町 6
北近畿タンゴ鉄道株式会社	宮津市字外側 2500 番地 2
WILLER TRAINS 株式会社	宮津市字鶴賀 2065-4
株式会社エフエム京都	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 C O C O N 烏丸 8 階

関西鉄道協会 近畿日本鉄道株式会社 京阪電気鉄道株式会社 阪急電鉄株式会社 京福電気鉄道株式会社 叡山電鉄株式会社 嵯峨野観光鉄道株式会社 一般社団法人京都府バス協会 一般社団法人京都府トラック協会 一般社団法人京都府LPガス協会 京都府道路公社 公益社団法人京都府看護協会 一般社団法人京都府薬剤師会 一般社団法人京都府歯科医師会	大阪市北区堂島浜二丁目 1 番 25 中央電気倶楽部内 京都市下京区東塩小路釜殿町 3 1－1 大阪府枚方市岡東町 19 番 1 号（ステーションヒル枚方 オフィス A） 大阪市北区芝田 1-16-1 京都市中京区壬生淵田町 1 8 京都市左京区田中上柳町 25-3 京阪出町柳ビル 京都市右京区嵯峨天竜寺車道町 京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都市伏見区竹田向代町 48-3 京都市南区吉祥院宮ノ西町 9-1 KONAビル 2 階 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104 番地の 2 京都市左京区高野泉町 40 番 5 京都市東山区東大路五条上る梅林町 563 番地 京都市中京区西ノ京東梅尾町 1
---	---

〔資料 1-4〕

京 都 府 防 災 会 議 委 員 名 簿

○会長 京都府知事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

〔資料 1－5〕

(昭和 37 年 12 月 27 日 京 都 府 条 例 第 23 号)

京 都 府 防 災 会 議 条 例

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号。以下「法」という。)第 15 条第 8 項の規定に基づき、京都府防災会議(以下「防災会議」という。)の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員及び専門委員)

第 2 条 防災会議の委員の定数は、65 人以内とする。

2 法第 15 条第 5 項第 6 号から第 8 号までの規定による委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 防災会議に、専門の事項を調査させるため、必要があるときは、専門委員を置くことができる。

5 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹 事)

第 3 条 防災会議に、幹事若干名を置く。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから知事が委嘱し、または任命する。

3 幹事は、防災会議の所掌事務について、委員および専門委員を補佐する。

(部 会)

第 4 条 防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員および専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれにあたる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(その他)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和 44 年条例第 27 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和 56 年条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 3 年条例第 6 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 24 年条例第 48 号)

この条例は、公布の日から施行する。

〔資料1－6〕

京 都 府 防 災 会 議 規 程

(趣 旨)

第1条 この規程は、京都府防災会議（以下「会議」という。）の議事及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(召 集)

第2条 会議は、会長が召集する。

2 会議の召集通知は、文書をもって行ない、日時、場所及び議題を附記するものとする。

(会長の職務代理)

第3条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、副知事の職にある委員が、その職務を代理する。

(定 足 数)

第4条 会議は、委員現在数の半数を超える委員の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の2分の1以上の多数によらなければ議決することができない。

(会議の書面開催)

第5条 会長は、やむを得ない事情により会議の招集が困難な場合は、書面等により会議を開催することができる。

2 会議の議事は、委員の2分の1以上の多数によらなければ議決することができない。

(会長の専決処分)

第6条 会議が成立しないとき、又は会議を召集する暇がないと認められるときは、会長は、議決すべき事項を専決処分することができる。

2 前項の規定による専決処分については、会長は、次の会議において報告しなければならない。

(部 会)

第7条 部会の種類及び運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(幹 事 会)

第8条 会議に幹事会を置く。

2 幹事会に幹事長を置き、京都府危機管理部防災監の職にある幹事をもって充てる。

3 幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、京都府危機管理部災害対策課長の職にある幹事がその職務を代理する。

4 幹事会は、幹事長が召集する。

5 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。

6 幹事会は、幹事長が議案の内容に応じ、必要と認める幹事のみ召集することができる。

(公 印)

第9条 会議の公印の形状及び寸法は、別表のとおりとする。

(事務処理等)

第10条 会議録の調整保管、公印の管守及びその他会議の事務処理は、京都府危機管理部災害対策課において行なうものとする。

附則

この規程は、昭和38年7月5日から施行する。

附則

この規程は、平成8年5月23日から施行する。

附則

この規程は、平成13年4月3日から施行する。

附則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

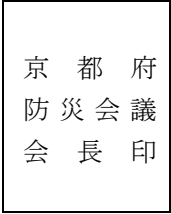
附則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、令和 2 年 5 月 19 日から施行する。

別 表



(寸 法)
25 mm×25 mm

資料 1－7 京 都 府 の 気 象 の 特 性

第 1 京都府の気候の概要

京都府の地形は、琵琶湖西岸から大阪府北部にかけて丹波高地が広がり、そのほぼ中央に位置する丹波山地を境にして気候が北部と南部に大別され、南部は太平洋側（瀬戸内海型）の、北部は日本海側の気候特性を示す。北部でも丹後半島地域は日本海側の特性が顕著で、福知山盆地から丹後山地一帯は内陸性（盆地性、山岳性）の、舞鶴湾・宮津湾付近一帯は両者の中間の気候である。南部では亀岡盆地、京都盆地から南山城の山間部にかけては内陸性の気候である。京都市の市街地では平均気温の上昇など、都市気候化の傾向がうかがわれる。

京都の平年値は年降水量 1,522.9 mm、年日照時間は 1,794.1 時間、年平均気温は 16.2℃である。舞鶴の平年値は年降水量 1,941.2 mm、年日照時間は 1,552.4 時間、年平均気温は 14.8℃である。

第 2 季節的特性

1 冬 季 （12 月～2 月）

冬季は地域差が最もよく現れる。この期間の平年降水量は京都の 176.0 mm に対して舞鶴では 490.8 mm、峰山では 613.6 mm である。これは、北西の季節風による日本海側斜面特有の「しぐれ」現象や降雪によるもので、最深積雪は丹後半島山間部で 2 m を超すこともある。

北部の内陸部での降水量は丹後半島山間部の約 2 分の 1 である。南部の平野部での積雪は、昭和 29 年 1 月に京都で 41cm の記録があるものの、20cm を超すことは稀である。

冬季は内陸盆地地域で放射冷却による霧が発生しやすく、亀岡盆地でしばしば濃霧となる。京都市付近の霧は、都市化のためか減少の傾向にある。また、南部では空気が乾燥し火災が起き易い。

2 月下旬頃、日本海を低気圧が発達しながら通過するとき、南よりの強風となって気温が急上昇することがある。特に日本海側では、フェーン現象が起きて大火災につながることもある。立春後の最初のこの風を「春一番」と呼ぶ。

2 春 季 （3 月～5 月）

この期間の平年降水量は京都で 374.6 mm、舞鶴で 399.9 mm、峰山で 365.4 mm と地域差は目立たない。

冬から春にかけては、低気圧が発達しながら日本付近を相次いで通過し、天気は周期的に変化することが多い。春一番に似た低気圧の通過は、5 月頃まで繰り返し現れる。低気圧が接近して通過するとき、いわゆる「春の嵐」となり、風害、稀に水害も起きている。3 月中旬から下旬にかけて低気圧が南岸沿いを通過し、寒気の流入によって思いがけない雪害を生じることもある。春の雪は水分が多く着雪しやすい。最近はビニールハウスの倒壊など農業関係の被害が目立ち始めている。

気温の変化が激しいのも春季の特徴である。3 月下旬～5 月は農作物の晩霜害に注意が必要である。

3 夏 季 （6 月～8 月）

京都府の水害の 7 割以上はこの期間に起きている。中でも 7 月が最も多く、ほとんど梅雨前線に起因している。

(1) 梅 雨

近畿地方の梅雨入りの平年は 6 月 6 日頃、梅雨明けは 7 月 19 日頃である。6 月～7 月の 2 か月間の降水量の平年値は府内では 400mm 前後、京都で 423.3 mm である。

梅雨末期には前線活動が活発となり、時には台風の影響も加わって局地的大雨となることが多い。

(2) 雷

梅雨期から 9 月にかけては、大気が不安定になりやすく、雷の発生が多い。

梅雨期間中の雷は主として梅雨前線の活動によるもので、梅雨明け後の雷は日射による熱雷が主となり、地形による地域特性が見られる。

京 都 及 び 舞 鶴 の 雷 日 数 (@参考値)

	6 月	7 月	8 月	9 月	年	統計期間
京 都	1.7 日	4.9 日	5.1 日	2.6 日	19.6 日	1991 ～2020
舞 鶴	1.8 日	4.0 日	4.1 日	2.2 日	21.8 日	1991 ～2013

山城地方は雷の発生回数の多さ、その激しさともに全国有数の地域で、古文書の記録も多い。熱雷のうちでは、丹波地方で発生して南東進しながら亀岡市・京都市付近で急激に発達するものと、淀川沿いに南西気流が進入し、地形的に収束されて強い雷が南方から京都市付近に至るものとが代表的である。琵琶湖方面から西進してくるものもあるが、回数は少ない。これらの雷は局地性が強いが、落雷の時には降雹の被害もあり、思いがけない集中豪雨となることもある。

(3) 盛 夏

京都盆地は全国有数の酷暑地である。京都の真夏日（日最高気温 30℃以上）の年間日数平年値は 75.8 日である。

この時期、日本海で潮位が異常に上昇することがあり、台風や低気圧の接近で若狭湾の沿岸に高潮を生じる。特に、舞鶴市の沿岸では小規模ながら床下浸水や道路冠水などの被害を繰り返す。

4 秋 季 （9月～11月）

南北の地域差が目立ち始める。晩秋には北部でしぐれる日が多くなるのに対し、南部では、冬が近づくにつれて降水量は少なくなる。初秋には本邦付近に秋雨前線が停滞しがちで台風が接近してくると大雨になり、大きな被害につながった例は多い。

早い年には 10 月中旬頃から冬型気圧配置が現れ、早霜を見ることもある。

第 3 台 風

1 台風の性質

台風は熱帯低気圧のうち、中心付近の最大風速が 17m/s 以上に発達したものと定義されている。

(1) 台風の進路

台風は、小笠原高気圧の縁辺を一般流によって最初は西に流され、やがて次第に進路を北寄りにかえる。小笠原高気圧が優勢なときは台湾付近から大陸方面へ、劣勢なときは南方海上で転向して本邦東方洋上を北東進する。このため、本邦に上陸もしくは接近する台風は梅雨末期から秋の始めに多い。

台風が転向して東寄りに進路を取りはじめると急に速度を早めることが多い。

(2) 台風の風の特徴

台風の中心付近では、反時計方向に「らせん状」に強い風が吹き込んでいる。台風の進行方向に向かって右側では、この風に一般流が加算されて風が強められ、左側では逆に弱められている。

風害を生じさせる「風の破壊力（風圧）は、風速の自乗に比例する」ことは、防災上の大切な基礎知識である。

(3) 台風の雨の特徴

一般に、台風の進行方向の前面に強い雨域があるが、陸上では地形の影響が大きいため、進路によって地域差を生じる。台風に限らず、陸地での雨量は風が海上から吹き上げてくる斜面側で多くなる。

台風が、遙か南方洋上にあるときから降雨が始まるときは、大雨、洪水のおそれ大きい。また、雨量に関しては台風の強弱には関係なく、洋上からの湿潤な気流の消長によっている。本邦付近に前線が停滞していると、集中的な大雨をもたらすことがある。

(4) 台風による高潮

台風による高潮の原因は、海岸に向かって吹く強風の吹き寄せ効果と、気圧の低下による海面の吸い上げ効果である。吹き寄せ効果は風速の自乗に比例し、V字形の湾に強風が吹き込むとき最も危険である。気圧低下による海面上昇は 1 hPa 当たり約 1 cm である。

実際の海面位はこれらに天文潮が加わるので、満潮時と重なると重大な被害につながることになる。

2 台風による強風と大雨の地域特性

京都府に被害をもたらす台風は 9 月が最も多い。次いで 8 月、7 月の順で、6 月、10 月に被害を受けた例もある。

台風に伴う強風と大雨は、その台風の強さ、大きさにもよるが、進路と進行速度に大きく左右される。強い台風が京都府を通過するとき、東側を通るときよりも、西側を通るときの方が風・雨共に強くなり、被害が大きくなる傾向がある。特に、南西気流が持続する場合（四国、中国地方東部を北上したのち、日本海を北東進など）には、雨量が一段と多くなる。

府の北部、特に丹後半島と沿岸部では、台風の進路にかかわらず南部よりも風と雨が強くなりがちである。南部では、南山城で風が強く吹く傾向がある。

本邦付近に前線がなく、台風単独の影響としては、京都から 500km 以上離れて通過するときには被害はほとんどない。

京都府気象表

京都地方気象台所属地域気象観測所（アメダス）の降水量月別平年値（mm）

地点	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年	統計期間
間人	222.1	125.4	123.7	99.3	120.4	141.8	170.6	117.7	198.0	138.9	154.7	264.9	1899.1	1991～2020
峰山	230.6	154.3	139.4	103.4	122.6	139.0	183.4	131.0	212.2	153.0	151.5	236.9	1957.3	1991～2020
宮津	202.9	150.4	136.4	111.9	132.8	146.1	199.9	142.1	226.9	156.1	124.0	188.5	1917.8	1991～2020
坂浦	///	///	///	///	///	166.4	272.1	203.6	304.8	231.0	106.6	200.2	///	2013～2020
舞鶴	183.4	146.6	140.5	116.6	142.8	154.9	192.6	149.6	238.3	179.9	132.5	163.6	1941.2	1991～2020
睦寄	190.6	154.8	153.0	115.2	141.8	152.9	196.1	148.8	229.5	189.6	140.5	170.2	1983.1	1991～2020
福知山	103.9	96.5	115.4	114.1	137.5	163.9	197.5	166.7	214.1	149.6	82.9	89.5	1623.8	1991～2020
三和	91.8	94.4	119.4	113.2	129.8	168.4	190.1	152.3	217.7	153.6	88.9	85.8	1616.0	1991～2020
綾部山家	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	
本庄	119.7	111.9	125.3	110.9	139.4	162.4	192.4	143.7	195.7	153.0	95.2	108.3	1654.7	1991～2020
美山	140.3	128.5	139.5	121.9	149.7	177.1	205.1	148.8	202.3	161.7	107.3	126.3	1808.3	1991～2020
須知	76.5	81.7	111.2	106.5	139.3	170.1	178.9	143.1	185.9	140.3	78.7	77.5	1489.6	1991～2020
園部	60.8	78.4	115.2	117.4	129.8	166.5	205.3	159.5	200.3	162.9	72.9	77.6	1570.2	2002～2020
京北	102.3	98.8	117.5	107.6	140.8	176.1	218.8	162.6	197.1	147.6	86.1	93.1	1648.2	1991～2020
京都	53.3	65.1	106.2	117.0	151.4	199.7	223.6	153.8	178.5	143.2	73.9	57.3	1522.9	1991～2020
長岡京	50.3	65.1	115.4	123.5	159.0	217.5	217.7	148.1	177.2	150.2	78.9	56.1	1559.1	1991～2020
京田辺	51.0	63.4	108.0	106.8	141.0	204.2	181.5	152.3	156.9	140.0	74.0	56.9	1429.8	1991～2020

※ 1 坂浦観測所は観測所の移設（2013 年 5 月 29 日）により、統計年数が規定の年数を満たしていないため、1 月～5 月及び年の平年値なし

※ 2 綾部山家観測所は観測所の移設（2021 年 3 月 5 日）により、統計年数が規定の年数を満たしていないため、全ての平年値なし

京都地方気象台所属 地域気象観測所（アメダス）の日降水量最大値（mm）

地 点	降水量	起 年	起 日	統計期間	気象要因
間人	169	1990	9 月 18 日	1976 年～2024 年	前線
峰山	182	1990	9 月 18 日	1976 年～2024 年	前線
宮津	181.0	2018	7 月 6 日	1976 年～2024 年	前線

坂浦	245.0	2023	8 月 15 日	2013 年～2024 年	台風
舞鶴	445.5	1953	9 月 25 日	1947 年～2024 年	台風・前線
睦寄	280.0	2017	10 月 22 日	1977 年～2024 年	台風・前線
福知山	250	2004	10 月 20 日	1976 年～2024 年	台風・前線
綾部	242	2004	10 月 20 日	1982 年～2021 年	台風・前線
三和	243	2004	10 月 20 日	1982 年～2024 年	台風・前線
本庄	221	2004	10 月 20 日	1976 年～2024 年	台風・前線
美山	196	2004	10 月 20 日	1978 年～2024 年	台風・前線
須知	206	2004	10 月 20 日	1982 年～2024 年	台風・前線
園部	200	2004	10 月 20 日	2002 年～2024 年	台風・前線
京北	286.0	2018	7 月 5 日	1976 年～2024 年	前線
京都	288.6	1959	8 月 13 日	1880 年～2024 年	台風・前線
長岡京	239	1983	9 月 28 日	1976 年～2024 年	台風・前線
京田辺	200	1986	7 月 21 日	1976 年～2024 年	前線

※1 降水量の値の最小単位： 1mm（～2008 年 3 月 25 日）、0.5mm（2008 年 3 月 26 日～）

※2 「園部」は、2002 年 3 月観測場所を移設

※3 「綾部」は、2021 年 3 月観測場所を移設すると共に名称を「綾部山家」に変更し、統計を切断

※4 「舞鶴」と「京都」は気象官署の値

京都・舞鶴の月別平年値（統計期間：1991 年(平成 3 年)～2020 年(令和 2 年)）

要素 (単位)	月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年
平均気温 (℃)	京都	4.8	5.4	8.8	14.4	19.5	23.3	27.3	28.5	24.4	18.4	12.5	7.2	16.2
	舞鶴	3.7	4.1	7.4	12.7	17.8	21.6	25.9	27.1	22.9	17.0	11.3	6.2	14.8
湿度 (%)	京都	67	65	61	59	60	66	69	66	67	68	68	68	65
	舞鶴	82	79	74	71	71	77	78	76	79	79	80	82	77
日照時間 (時間)	京都	123.5	122.2	155.4	177.3	182.4	133.1	142.7	182.7	142.7	156.0	140.7	134.4	1794.1
	舞鶴	72.1	82.5	123.0	165.3	182.9	136.0	151.2	194.7	134.5	128.6	101.3	80.4	1552.4
平均風速 (m/s)	京都	1.7	1.8	2.0	2.1	2.1	2.0	1.9	2.1	1.9	1.7	1.5	1.6	1.9
	舞鶴	2.3	2.4	2.7	2.6	2.5	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3
最大風速 10m/s 以上 の日数 (日)	京都	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.8
	舞鶴	2.5	2.4	2.8	1.8	0.7	0.3	0.1	0.4	1.9	2.3	2.2	2.0	19.6
降水量 30mm 以上の日 (日)	京都	0.2	0.3	0.8	0.9	1.7	2.1	2.5	1.6	1.9	1.5	0.6	0.3	14.3
	舞鶴	1.0	0.5	0.7	0.7	1.3	1.5	1.7	1.5	2.5	1.7	1.0	1.0	15.0

〔資料 1－8〕

京都府におけるおもな災害一覧表

西暦	年 号	月 日	災害の 種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観測値	おもな 被 害
1864	元治元年	5月29日 (7月2日)	洪水		京都		
〃	〃	11月23日 (12月21日)	初 雪		京都		
〃	〃	12月16日 (1865年 1月13日)	深 雪		京都		
1866	慶応2年	5月14日 (6月26日)	洪水		京都丹波	大雨洪水	
〃	〃	8月6日 (9月14日)	洪水		近畿	大風雨洪水	
1868	明治元年	閏4～5月 (5～7月)	洪水		近畿	豪雨洪水	
1869	明治2年	7月12日 (8月19日)	風 雨		近畿	暴風雨	
1870	明治3年	7月19日 (8月15日)	洪水		近畿	大風雨洪水	
〃	〃	8月7日 (9月2日)	洪水		京都		
〃	〃	9月18日 (10月12日)	風 雨		近畿以東	大風雨	
1871	明治4年	5月17日 (7月4日)	洪水		四国、中国、近畿	大風雨洪水	
1875	明治8年	6月～7月	干ばつ		四国、近畿		
1877	明治10年	7月10日	洪水		京都	大雨洪水	
1880	明治13年	7月1日	洪水		中国、中部、近畿	豪雨洪水	
〃	〃	10月8日	風 雨		近畿、東海道、関東	大風雨	
1881	明治14年	9月13日	洪水		近畿、中部	暴風雨洪水	
1882	明治15年	冬	温暖		近畿		
1883	明治16年	7月～8月	干ばつ		京都府	大干ばつ	
〃	〃	9月10日	風 雨		九州、四国、近畿	大風雨	
〃	〃	10月7日	風 雨		近畿、北陸、奥羽	暴風雨	

(注) 1871年(明治4年)以前の『月 日』は旧暦で表記。()内に西暦を記載。

西暦	年 号	月 日	災害の 種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観測値	おもな 被害
1883	明治16年	10月12日	風 雨		九州、四国、中国、 近畿、中部	大風雨	
1884	明治17年	7 月12日	風水害		京都	大風雨	
〃	〃	7 月12日	水 害		山城		
1884	明治17年	8 月10日	暴風雨		九州、四国、近畿、 奥羽		
〃	〃	8 月25日	暴風雨		九州、四国、中国、 近畿、北陸		
〃	〃	9 月15～18 日	暴風雨		京都府		
1885	明治18年	7 月 1 日	洪 水		近畿、中部、関東	大風雨洪水	
〃	〃	冬	寒 冷		近畿		
1886	明治19年	7 月	干ばつ		京都府		
1887	明治20年	10月 7 日	洪 水		四国、近畿、東海道	暴風雨洪水	
1888	明治21年	3 月24日	干ばつ		京都府	湿度京都10%に降る	
〃	〃	夏 秋	干ばつ		京都府		
1889	明治22年	7 月22日	水 害		加茂川、桂川流域		
〃	〃	8 月19日	水 害		山城、丹波		
1890	明治23年	5 月3 ～ 5 日	水 害		山城、丹波		
〃	〃	9 月12日	水 害		両丹		
〃	〃	10月 1 日	高 温			最高気温京都30℃以上 に昇る（30.1℃）	
1891	明治24年	1 月26日	低 温			最低気温京都氷点下 11.9℃に降る	
〃	〃	8 月16日	風水害		両丹地方		
〃	〃	10月28日	地 震	濃尾大地震			
1892	明治25年	5 月23日	水 害		山城両丹		
〃	〃	10月 2 日	初 霜			京都初霜の最早	
1893	明治26年	7 月	干ばつ		京都府		
1893	明治26年	8 月22日	水 害		丹後		
〃	〃	8 月27日	雷 雨		丹後	大雷雨	

西暦	年 号	月 日	災害の種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観測値	おもな被害
1893	明治26年	10月 1 日	高 温	紀和地震		最高気温京都30℃以上となる。(30.8℃)	
〃	〃	10月16日	水 害		山城両丹		
1894	明治27年	8 月	干ばつ		京都府		
1895	明治28年	6 月14日	水 害		山城		
〃	〃	6 月27日	風水害		山城両丹		
1896	明治29年	4 月 7 日	水 害		山城		
〃	〃	5 月20日	風 害		南山城		
〃	〃	8 月30日	風水害		府内全域		
〃	〃	9 月 7 日	水 害		木津川		
1897	明治30年	9 月28～30日	水 害		綾部		
〃	〃	11月 1 日	低 温			最低気温京都氷点下に下る。	
1899	明治32年	3 月 7 日	地 震				
〃	〃	5 月12日	降 雹		丹後	桃実（梅）位の降雹被害あり。	
〃	〃	8 月18日	出 水		保津川		
〃	〃	9 月7 ～ 8 日	水 害		丹波		
〃	〃	10月24日	結 氷			京都初結氷あり。	
1900	明治33年	8 月20日	水 害		山城		
1902	明治35年	4 月10日	雪			京都根雪あり。	
〃	〃	4 月11日	雪			京都終雪あり。	
1903	明治36年	7 月7 ～ 9 日	水 害		山城	雨量京都 231.8mm	
〃	〃	9 月 9 日	高 温			最高気温京都35℃以上に昇る (36.7℃)	
1904	明治37年	1 月27日	低 温		周山	最低気温周山氷点下15.7℃	
〃	〃	7 月10日	風水害		府内	雨量京都106.9 mm 風速京都 S E 10.0m	
〃	〃	9 月16日	水 害		山城、丹波	雨量黒田196.3 mm	
〃	〃						

西暦	年 号	月 日	災害の種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観側値	おもな被害
1904	明治37年	1月26日	雪	雷雨	宮津	積雪宮津86cm	
1906	明治39年	9月1日	水 害		木津川流域	雨量大河原 158.6mm	
1907	明治40年	8月25日	水 害		丹波	雨量綾部 536.2mm	
1908	明治41年	5月1日	低 温			最低気温氷点下にする 京都－0.3℃	
〃	〃	8月7日	水 害			雨量桧山 188.5mm	
1909	明治42年	1月30日	大 雪		丹波	積雪京都 30 cm	
〃	〃	9月19日	水 害		丹波	雨量本梅 202.6mm	
〃	〃	11月9日	高 温			最高気温京都 25.2℃	
1910	明治43年	9月6日	水 害		丹波	雨量本梅209.1mm	
〃	〃	12月2日	霜			12月2日から翌年1月 10日まで京都毎日霜あり	
1911	明治44年	8月3日	水 害		山城	雨量京都 156.9mm 雲ヶ畑 166.6mm	
1912	大正元年	9月14日	水 害 火 災		京都市、郡部	落雷10数カ所	
〃	〃	9月23日	水 害		全域	雨量亀岡195.0 mm	
1913	大正2年	夏	干ばつ			雨量京都7月24.7mm	
1915	大正4年	10月1日	高 温			最高気温京都30.5℃	
1916	大正5年	12月28日	大 雪		山城	積雪京都 22cm	
1917	大正6年	1月30日	大 雪		丹後	積雪宮津 80cm	
〃	〃	10月11日	風水害			風速京都NE20.8m	
1918	大正7年	2月19日	低 温		北桑田郡	気温周山零下15.7℃	
〃	〃	8月20日	水 害		丹波、丹後	雨量綾部 231.5mm	
〃	〃	9月14日	水 害		丹後	雨量久美浜 332.9mm 峰山 316.2mm	
〃	〃	9月24日	風 害			風速京都NW26.3m	
1921	大正10年	9月26日	風水害		全域	雨量細見 265.9mm 風速京都SW20.9m	
1922	大正11年	1月23日	大 雪		丹後	積雪宮津 78.5cm	

西暦	年 号	月 日	災害の 種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観測値	おもな 被 害
1922	大正11年	7月4日	水 害	関東大震災	全域	雨量宮島 231.6mm	
1923	大正12年	3月28日	高 温			最高気温京都25.0℃	
〃	〃	6月8日	水 害		伏見	雨量伏見144.5 mm	
〃	〃	6月27日	水 害		山城	雨量京都142.9 mm	
〃	〃	9月1日	地 震				
1924	大正13年	夏	干ばつ		丹波西部	雨量京都6月84.3mm、 7月32.7mm、8月71.2 mm	山城茶 26ha全滅
1925	大正14年	5月6日	高 温	北但馬地震		気温京都最高31.2℃	
〃	〃	5月23日	地 震				
〃	〃	7月10日	水 害		山城、丹波	雨量京都 244.9mm	
〃	〃	9月18日	水 害		由良川、桂川水系		
1926	大正15年	5月17日	結 氷 晩 霜	北丹後地震	山城		桑園被害
〃	〃	12月25日	大 雪		山城	積雪京都19.9cm	
1927	昭和2年	2月4日	大 雪		丹後	積雪久美浜107cm	
〃	〃	3月7日	地 震		丹後		
〃	〃	7月31日	雷 雨		京都市内、郡部		
1928	昭和3年	4月24日	水 害		山城	雨量京都207.3mm	
〃	〃	7月18日	水 害		丹波	雨量桧山189.5 m	
1929	昭和4年	2月15日	大 雪		丹後	積雪宮津95cm	
〃	〃	3月14日	寒 冷			平均気温京都氷点以下	桑園、水 稲の被害
1930	昭和5年	4月20日	降 雹		丹後北部南部、丹波 西部	雹子供の拳大	
1931	昭和6年	5月28日	降 雹		山城西部	雹直径1cm	
〃	〃	10月13日	水 害		丹後	雨量宮津 141.2mm	
1932	昭和7年	7月31日	水 害		山城、丹波	雨量綾部 299.1mm	桑園、水 稲の被害
〃	〃	9月25日	降 雹		天田、何鹿郡	鶏卵大の雹	

西暦	年 号	月 日	災害の 種 類	災害の原因	おもな被害地域	おもな観測値	おもな 被 害
1933	昭和8年	夏	干ばつ			雨量京都6月91.5mm	
1934	昭和9年	2月27日	大 雪		丹後		
1934	昭和9年	9月21日	風水害	室戸台風		風速京都S 28.0m 瞬間WNW42.1m	
1935	昭和10年	6月28日	水 害		山城	雨量京都（12時間） 269.9mm	
〃	〃	8月10日	水 害		山城、丹波南部	雨量京都 213.9mm 雨量向日町 294.4mm	
1936	昭和11年	2月3日	大 雪		丹後	積雪野間290cm	
〃	〃	2月5日	大 雪		山城	積雪京都31.6cm	
〃	〃	2月21日	地 震	河内大和地震			
〃	〃	5月11日	晩 霜		宇治田原		茶園全滅
〃	〃	9月1日	雷 雨		京都洛北、丹波南部		
〃	〃	9月11日	風 害		丹波西部、丹後		
1938	昭和13年	7月3～6日	水 害		山城、丹波南西部	雨量西別院 410.3mm	
〃	〃	7月20日	高 温			最高気温京都37.8℃	
〃	〃	8月1～2日	水 害		山城	雨量大原285.3mm	
1939	昭和14年	夏	干ばつ	大干ばつ		雨量京都5月40.4mm、 7月28.8mm	
1945	昭和20年	6月12日	水 害		丹波		
		9月17日	風水害	枕崎台風	全城		死者8 家屋全半壊 127
〃	〃	10月7～9日	風水害			雨量園部 319.0mm	
1946	昭和21年	5月1～2日	水 害		山城	雨量比叡山141.8mm	
1947	昭和22年	7月9日	水 害		丹波	雨量下和知197.0mm	
〃	〃	9月14日	風水害	キャスリン台風			
1949	昭和24年	6月19日	風水害	デラ台風	丹波	雨量亀岡244.4mm	
〃	〃	7月28日	風水害	ヘスター台風		雨量知井490.0mm	

昭和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人的被害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
25	ジェーン台風	風 水 害	9 月 3 日	最大瞬間風速 京都 28.8 m (京都市、乙訓、綴喜、相楽、南桑田、北桑田、船井郡)	人 35,026	人 7	人 4	人 364
26	7 月災害	水 害	7 月11日 【災害救助法適用】	亀岡地方の豪雨で(11日雨量143mm) 平和池の決壊による篠村の被害甚大、京都市内の桂川はんらん、降雨は南山城はじめ府内全域にわたった。	63,196	79	35	352
28	南山城水害	水 害	8 月14日～15日 【災害救助法適用】	相楽郡、綴喜郡の集中豪雨と井手町大正池の決壊、天井川のはんらん、総雨量 大河原 284mm、東和東 680mm、湯船 428mm	28,176	221	115	1,366
28	台風13号	水 害	9 月24日～25日 【災害救助法適用】	総雨量 豊里村 503mm、舞鶴市 470 mm、由良川、桂川、宇治川、木津川その他のはんらんにより府内全域にわたる被害	313,000	111	9	1,420
29	6.23 水害	水 害	6 月23日	雨量 園部 132mm、周山130 mm、綾部 111mm (福知山、園部、綾部)	—	—	1	—
29	6.30 水害	水 害	6 月29日～30日	雨量 周山 121mm、京都115.0mm、田辺 93.4mm (田辺、園部、峰山)	—	—	—	—
29	7.5水害	水 害	7 月 4 日～ 6 日	雨量 田辺 154.4mm、木津 145.7 mm (京都府南部)	—	—	—	—
29	台風12号	風 害	9 月13日～14日	最大瞬間風速 京都18.6m 雨量 上夜久野79mm	—	—	—	3
29	台風14号	水 害	9 月17日～18日	雨量 上林186mm、京都112.7 mm (福知山、舞鶴、宮津)	—	—	—	—
29	台風15号	風 害	9 月26日	最大瞬間風速 京都19.0m、舞鶴 34.3m 雨量 宮津85mm、上夜久野159 mm (福知山、綾部、舞鶴)	—	3	—	34
32	丹後町力石火災	火 災	4 月 7 日	風呂場の煙突の余熱による力石部落の24世帯54棟全焼、救助法適用	—	—	—	—
32	台風 5 号 梅雨前線	水 害	6 月27日～28日	(京都市、亀岡市)	10,300	—	—	—
34	8.13水害	水 害	8 月13日～14日 【災害救助法適用】	台風 7 号の影響と前線の停滞による豪雨、総雨量 花背503 mm、周山330 mm (福知山市、大江町、京北町、美山町、日吉町、園部町、八木町、京都市南区、伏見区、宇治市)	186,000	14	—	30

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)						
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 684	戸 3	戸 3,328	戸 353	戸 3,053	2,726,000	507,000	634,000	3,087,000	573,000	7,527,000	
52	89	127	2,964	12,020	3,010,097	2,314,823	261,340	608,420	15,691	6,210,371	
371	381	554	1,649	2,721	6,819,134	4,042,014	1,217,000	2,596,536	383,615	15,058,299	
2,613	400	6,591	21,331	35,667	13,338,120	22,441,103	12,857,680	16,866,625	1,109,931	66,613,459	
—	—	2	6	110	52,449	356,041	—	—	—	408,490	
—	—	—	—	—	44,940	112,691	—	—	—	157,631	
—	—	—	—	—	37,176	68,801	—	—	—	105,977	
—	—	2	—	—	218,892	—	—	—	—	218,892	
—	—	—	—	10	99,042	41,211	—	—	—	140,253	
120	—	224	—	—	524,508	12,499	44,700	166,095	24,468	772,270	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	25	2,058	53,589	89,150	—	740	—	143,479	
42	75	98	5,508	26,056	2,037,000	1,570,000	400,000	1,146,000	—	5,153,000	

昭和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人 的 被 害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
34	伊勢湾台風 15号	水 害	9 月 25 日～26 日 【災害救助法適用】	台風の影響と寒冷前線の活動、 総雨量 舞鶴287mm、峰山226mm、 宮津243mm、(舞鶴市、宮津市、福 知山市、大江町、綾部市、京北 町、美山町、宇治市、加茂町、 南山城村、笠置町)	人 112,000	人 9	人 —	人 169
35	台風16号	水 害	8 月 29 日～30 日 【災害救助法適用】	総雨量 花背386mm、周山362mm、 園部314 mm、桂川の溢流(京北 町、日吉町、園部町、八木町、 亀岡市)	50,000	11	—	59
36	梅雨前線 豪雨	水 害	6 月 24 日～30 日	宇治川、木津川の内水、大谷川の はんらん、総雨量花背478 mm、 京都414mm(京都市、乙訓郡、宇 治市、八幡市、舞鶴市)	10,000	—	—	1
36	第2室戸台 風(18号)	風 水 害	9 月 15 日～16 日 【災害救助法適用】	第2室戸台風が府南部を通過、 最大瞬間風速 京都34.3m/s、 舞鶴48.3m/s	204,000	12	—	251
36	10月水害	水 害	10月26日～28日 【災害救助法適用】	木津川、宇治川、桂川、由良川 の増水と内水(福知山市、大江 町、舞鶴市、亀岡市、宇治市)、 総雨量 花背530mm、周山328mm	35,000	3	1	3
37	6 月大雨	水 害	6 月 9 日～10 日	綾部190 mm、福知山 164mm、和知 167mm、大野ダム 154mm	—	—	—	—
38	昭和38年1 月豪雪	雪 害	1 月末～2 月末	網野210 cm、峰山150 cm、間人225 cm	—	4	—	16
38	5 月長雨	長 雨	4 月下旬～ 6 月上旬	府内全域梅雨(福知山463 mm、宮 津429 mm、舞鶴500 mm)	—	—	—	—
39	台風20号	風 水 害	9 月 24 日～25 日	最大瞬間風速 舞鶴22.5m、京 都29.2m、久美浜79mm、宮津108 mm、園部118mm	—	—	—	7
40	台風23号	風 水 害	9 月 10 日 【災害救助法適用】	最大瞬間風速 京都 25.8 m南 東、 舞鶴39.6m南南東、久美浜273 mm (8 日～10 日)(園部、福知山)	58,147	3	—	67
40	台風24号 秋雨前線 (9.14豪雨)	風 水 害	9 月 14 日～17 日 【災害救助法適用】	最大瞬間風速 京都 36.7 m北北 西、舞鶴33.1mm北西、知井518 mm (13 日～17 日)(宇治、福知山、 大江、舞鶴)	54,531	1	—	34

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)						
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 114	戸 65	戸 1,051	戸 8,176	戸 14,760	3,050,000	3,030,000	690,000	1,380,000	100,000	8,250,000	
47	15	158	3,220	7,166	1,769,735	1,489,938	233,000	638,600	11,000	4,142,273	
1	—	15	330	1,507	541,588	673,356	1,200	43,770	—	1,259,914	
941	—	4,545	5	645	2,760,000	252,000	864,000	3,025,000	393,000	7,294,000	
3	2	39	2,968	3,917	956,618	1,006,300	244,059	601,930	6,484	2,815,391	
—	—	—	273	451	251,000	609,403	—	41,000	—	901,403	
39	—	151	20	196	2,671,325	335,002	1,142,315	833,351	92,085	5,074,078	
1	—	—	63	527	2,245,547	637,137	—	33,300	—	2,915,984	
3	—	11	1	165	693,746	490,574	50,733	55,004	—	1,290,057	
75	—	355	7	1,025	1,463,000	408,505	36,400	656,170	51,084	2,615,159	
29	—	167	2,068	8,682	2,687,000	1,691,735	222,829	505,660	36,676	5,143,900	

昭和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人 的 被 害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
42	昭和42年 7 月豪雨	水 害	7 月 8 日～13日	前線の停滞による豪雨 京 都200 mm (8 日～10日) 亀 岡258 mm (8 日～10日) 上黒田185 mm (8 日～10日) 田 歌181 mm (8 日～10日) 宇 治 82 mm (12日～13日) 田 辺 73 mm (12日～13日) (京都市・亀岡市・京北町)	人 56,531	人 —	人 —	人 2
46	台風23号	風 水 害	8 月30日～31日 (31日00時00分 災害対策本部設置 (1号動員) 31日12時00分 災害対策本部閉鎖)	台風による風水害 最大瞬間風速 舞鶴28.3m北北 西、京都19.8m東北東 田 歌292.0mm (30日～31日) 盛 郷248.0mm (") 上 林239.0mm (") 上黒田228.0mm (") (土師川河床埋設給水管破損により 自衛隊給水車 3 台出動要請)	493	—	—	—
47	昭和47年 7 月豪雨	水 害	7 月10日～17日	前線の停滞による豪雨 上 林389 mm (9 日～14日) 舞 鶴362 mm (9 日～14日) 盛 郷510 mm (9 日～14日) 福知山401 mm (9 日～14日) 京 都321 mm (9 日～14日) 木 津259 mm (9 日～14日) (府内全域)	16,869	8	—	17
47	台風20号	風 水 害	9 月16日～17日	台風による風水害 最大瞬間風速 舞鶴35.8m北北 西、京都22.8m北西 花 背224.5 mm (16 日～17日) 西別院229 mm (16 日～17日) 田 歌259 mm (16 日～17日) 盛 郷216 mm (16 日～17日) 上 林297 mm (16 日～17日) 峰 山216.5 mm (16 日～17日) (舞鶴市・大江町災害救助法適 用) 由良川・中小河川はんらん)	66,415	8	1	32
49	台風18号	水 害	9 月 8 日～9 日	台風と前線による水害 降水量 京都36mm、亀岡104 mm、 夜久野220 mm、物部224 mm、舞鶴 186 mm、宮津218 mm、峰山122 mm (綾部、福知山、舞鶴、宮津、 峰山管内)	1,613	—	—	—
50	台風 6 号	風 水 害	8 月28日	台風による風水害 最大瞬間風速 京都 22.9 m/s 降水量 京都91mm、宇治108 mm、 岡山109 mm、榎125 mm、亀岡122 mm、花背229 mm、大野119 mm、峰 山122 mm (府内全域)	1,042	—	—	—

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)						
全 壊	流失	半 壊	床 上 浸 水	床 下 浸 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 4	戸 —	戸 4	戸 636	戸 13,460	696,250	930,478	9,358	227,110	9,240	1,872,436	
—	—	—	4	101	972,573	698,283	—	—	61,870	1,732,726	
15	—	33	230	4,576	4,001,651	4,654,715	13,780	—	295,151	8,965,297	
17	—	79	2,958	15,744	6,424,584	11,010,814	340,747	—	639,457	18,415,602	
—	—	7	3	496	644,030	2,137,183	1,100	—	426,291	3,208,604	
—	—	1	3	271	22,420	2,222,996	100	—	1,400,613	3,646,129	

昭和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人 的 被 害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
51	台風17号	水 害	9 月 8 日～13日	台風17号と前線による水害 降水量 京都 310mm、宇治 233mm、 木津 313mm、周山 285mm、大野299 mm、綾部 376mm、福知山 382mm、 夜久野 441mm、宮津 388mm、峰山 339mm (府内全域)	人 2,413	人 1	人 —	人 4
51	昭和51年か ら52年年始 にかけての 大雪	大 雪	51年12月26日 ～52年3月5日	各地の積雪状況 宮津市上世屋 260cm、舞鶴市大山 161cm、弥栄町野中 160cm、伊根 町本庄 115cm 2月25日、宮津市松尾でなだれ により5名の死者が出た。	30	5	—	—
52	前線低気圧 大雨	水 害	11月16日 ～11月17日	前線による水害 降水量 京都 68.5 mm、亀岡 81.0 mm、花背 103.0mm、綾部143.0mm、 福知山 140.0mm、舞鶴 124.0mm、 宮津 116.5mm	1	—	—	—
53	53年夏期の 干ばつ	干 ば つ	夏 期		—	—	—	—
54	昭和54年6 月26日から 7月2日にか けての梅 雨前線によ る大雨	水 害	6 月26日 ～7 月 2 日	梅雨前線による水害 降水量 京都 233.5mm、宇治259.5 mm、木津 266.0mm、園部207.5mm、 福知山 238.0mm、舞鶴 174.5mm、 宮津 153.0mm 、峰山 114.5mm	—	—	—	—
54	台風16号	風 水 害	9 月30日 ～10月1日	台風16号による風水害 降水量 伊根町 132.0mm、舞鶴 169.5 mm、福知山 86.0 mm、亀岡 90.5mm、京都54.0mm、瞬間最大 風速33.4m、最大風速21.1m (舞鶴市)	288	—	—	6
54	台風20号	風 水 害	10月18日～19日	台風20号による風水害 降水量 宮津205.0 mm、峰山171.0 mm、綾部 152.0mm、宇治55.5mm、 京都51.5mm、瞬間最大風速29.0m (京都)	—	—	—	2
55	冷 夏	冷 害	6 月～9 月	冷害による農産被害は府内全域 に及んだが、特に丹後・丹波地 方の被害が大きかった。	—	—	—	—
55	前線による 大雨	水 害	8 月22日～23日 8 月26日～27日	前線による水害 降水量 京都148.5 mm、周山131.0 mm、綾部99.0mm、宮津 120.5mm	378	—	—	1

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)						
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 2	戸 －	戸 38	戸 16	戸 617	2, 001, 209	6, 131, 689	12, 850	－	938, 725	9, 084, 473	
2	－	8	－	－	1, 201, 713	－	－	20, 170	184, 219	1, 406, 102	
－	－	1	－	－	150, 554	735, 054	－	－	－	885, 608	
－	－	－	－	－	2, 444, 914	－	－	－	－	2, 444, 914	
－	－	－	－	326	579, 015	1, 669, 472	300	－	9, 644	2, 258, 431	
－	－	2	84	1, 143	2, 628, 899	1, 639, 520	35, 970	－	199, 993	4, 504, 382	
－	－	1	1	200	822, 627	1, 846, 119	4, 000	－	54, 437	2, 727, 183	
－	－	－	－	－	9, 057, 194	－	－	－	－	9, 057, 194	
－	－	－	115	3, 363	311, 897	292, 067	－	－	500	604, 464	

昭和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人 的 被 害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
56	昭和56年豪雪	大 雪	1 月～3 月	各地の積雪状況 舞鶴市大山120cm、宮津市上世屋230cm、伊根町寺領 215cm、弥栄町野中 186cm、久美浜町河梨 181cm 1月21日、舞鶴市で、屋根の雪降ろし中滑落し、1名の死者が出た。	人 80	人 1	人 —	人 49
57	昭和57年大雪	大 雪	1 月16日～20日 1 月29日～31日	各地の積雪状況 宮津市上世屋112cm、伊根町寺領105cm、峰山町丹波64cm	1	—	—	—
57	降 雹	雷雨に伴う降雹	6 月20日	城陽市、井手町、和束町などで直径1cm大の降雹。	5	—	—	—
57	台風10号	風 水 害	8 月1日～3日	台風10号による風水害 降水量 綾部市故屋岡 271mm、美山町田歌 244mm、同町盛郷225mm、和束町鷲峰山 225mm、京都市花背 213 mm 最大瞬間風速34m/s（舞鶴）、最大風速18.5m/s（舞鶴）	676	—	—	5
58	梅雨前線による大雨	水 害	6 月20日～21日	梅雨前線による大雨 降水量 向日市上植野町 180mm、京都市上賀茂 176mm、府庁 171mm	—	—	—	—
58	台風10号	風 水 害	9 月26日～29日	台風10号による風水害 降水量 三和町菟原 338mm、三和町三和 313mm、京都市上賀茂 292mm、三和町田ノ谷284 mm 最大瞬間風速24.8m/s（舞鶴）、最大風速16.8m/s（舞鶴） 三和町及び舞鶴市で各1名の死者が出た。	487	2	—	3
59	昭和59年豪雪	大 雪	1 月～3 月	各地の積雪状況 宮津市上世屋 246cm、綾部市老富 215cm、福知山市雲原 200cm、福知山市で1名の死者が出た。	9,053	1	—	70
59	梅雨前線による大雨	水 害	6 月25日～27日	梅雨前線による大雨 降水量 加茂町149 mm、笠置町148.5 mm、南山城村134 mm	256	—	—	1
59	梅雨前線による大雨	水 害	7 月16日	梅雨前線による大雨 降水量 宮津市47.5mm、加悦町58.5mm、野田川町52.5mm	212	—	—	—

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)						
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 2	戸 －	戸 2	戸 －	戸 12	965,055	374,483	4,025,860	－	595,303	5,960,701	
1	－	－	－	8	1,276,700	－	－	－	104	1,276,804	
－	－	－	1	32	122,696	17,700	－	－	464	140,860	
2	－	4	195	1,828	8,044,242	12,841,596	182,258	－	372,841	21,440,937	
－	－	－	－	－	113,827	316,300	－	－	－	430,127	
7	－	7	142	2,218	6,910,449	19,942,236	23,400	－	456,460	27,332,545	
4	－	37	－	7	2,006,153	150,196	169,558	－	1,783,688	4,109,595	
－	－	－	1	84	228,565	558,600	－	－	12,100	799,265	
－	－	－	－	68	15,000	119,816	－	－	－	134,816	

昭和 平成 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人的被害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
60	梅雨前線豪雨及び台風6号	水 害	6月18日 ～7月19日	梅雨前線豪雨及び長雨 6月21日～7月1日までの総雨量 京都市332.0mm、向日市398.0mm 、宇治市374.0mm、美山町391.0mm 、三和町295.0mm、舞鶴市305.0mm	人 1,091	人 —	人 —	人 1
60	7月下旬から9月上旬にかけての高温干ばつ	干 ば つ	7月下旬 ～9月上旬	干ばつによる農作物被害 7月22日～9月5日までの雨量 宇治市 5mm、木津町 5.5mm、舞鶴市 7mm、峰山町 4mm	—	—	—	—
61	7月20日から22日にかけての梅雨前線大雨	水 害	7月20日～22日	梅雨前線による大雨 7月20日～7月22日までの総雨量 京都市 194mm、長岡京市311 mm 、田辺町 268mm、宇治市 322mm、木津町195 mm	9,822	1	—	2
62	7月14日から21日にかけての梅雨前線大雨	水 害	7月14日～19日	梅雨前線による大雨 7月14日～7月15日の雨量 京都市242 mm、亀岡市227 mm 7月19日～7月20日の雨量 京北町 156mm、京都市132 mm	1,748	—	—	—
62	台風第19号	風 水 害	10月16日～17日	降水量 宮津市207 mm、夜久野町195 mm、福知山市170 mm 最大風速 17m/s (丹後町)	714	—	—	1
63	8月24日から25日にかけての大雨	水 害	8月24日～25日	降水量 久美浜町211 mm、宮津市、網野町186 mm	336	—	—	2
平成 元	4月29日の凍霜害	凍 霜 害	4月29日	府南部、中部	—	—	—	—
〃	9月2日から3日にかけての大雨	水 害	9月2日～3日	秋雨前線による大雨 周山202 mm、亀岡158 mm	26	—	—	—
2	台風19号	水 害	9月17日～20日	降水量 美山町391 mm、久美浜町356mm	5	—	—	5
3	台風19号	風 水 害	9月27日～28日		15	—	—	15
4	8月18日から20日にかけての大雨	水 害	8月18日～20日	降水量 京都市332 mm、京北町232mm	1	1	—	—
5	7月3日から6日にかけての大雨	水 害	7月3日～6日	降水量 向日市155 mm、八幡市144mm	—	—	—	—
7	阪神・淡路大震災	地 震	1月17日	淡路島を震源とするM 7.3の地震 京都市 震度5、舞鶴市 震度4	50	1	—	49
10	台風7・8号	風 水 害	9月21日～23日	降水量 舞鶴市198 mm、美山町186mm、京都市180 mm 最大瞬間風速 30.2m/s (京都) 30.7m/s (舞鶴)	14	—	—	14

住 宅 被 害						被 害 金 額 (千円)					
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 －	戸 －	戸 1	戸 14	戸 328	966,000	2,961,795	－	－	27,209	3,955,004	
－	－	－	－	－	1,177,230	－	－	－	－	1,177,230	
12	－	12	162	2,471	10,848,380	7,296,300	199,460	－	142,869	18,487,009	
－	－	1	6	515	578,464	702,764	－	－	9,202	1,290,430	
－	－	－	42	208	786,912	772,575	9,750	－	83,950	1,653,187	
－	－	1	94	1,077	767,961	3,583,672	－	－	14,809	4,366,442	
－	－	－	－	－	2,109,391	－	－	－	－	2,109,391	
－	－	－	12	118	929,325	2,344,190	－	－	317,705	3,591,220	
1	－	6	52	560	4,594,420	7,176,630	17,458	－	376,489	12,164,997	
1	－	2	－	8	1,130,570	201,018	100,200	－	202,467	1,634,255	
1	－	－	－	－	196,562	573,453	－	－	16,167	786,182	
1	－	－	10	414	926,469	1,129,456	10,000	－	34,148	2,100,073	
3	－	6	－	－	118,539	320,821	55,200	－	1,597,595	2,092,155	
		22	494	2,517	6,093,057	6,344,016	88,000	－	428,549	12,953,622	

平成 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人的被害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
11	6月23日から7月3日にかけての梅雨前線大雨	水 害	6月23日 ～7月3日	梅雨前線による大雨 6月23日～6月27日の雨量 花背256mm、京都203mm 6月29日～6月30日の雨量 京都211mm、長岡京200mm	人 2	人 —	人 —	人 2
12	2月15日から3月2日にかけての大雪	大 雪	2月15日 ～3月2日	2月16日の積雪 福知山39cm、和知35cm 2月17日の積雪 舞鶴75cm	9	1	—	8
13	1月14日から20日にかけての大雪	大 雪	1月14日～20日	1月17日の積雪 丹後町間人110cm、峰山76cm、 宮津39cm	14	—	—	14
14	台風11号	風 水 害	8月21日～22日	降水量 綾部市故屋岡171mm、 園部154mm、府内各地30～150mm	1	—	—	1
	台風6号	風 水 害	7月9日～10日	降水量 福知山市上豊富182mm 大江町大江山149mm、 府内各地20～60mm	—	—	—	—
	9月6日から8日にかけての大雨	水 害	9月6日～8日	降水量 伊根町日出254mm 伊根152mm、綾部市篠田103mm	—	—	—	—
15	7月11日から14日にかけての大雨	水 害	7月11日～14日	降水量 丹後町間人103mm 府内各地30～50mm	—	—	—	—
	8月14日から15日にかけての大雨	水 害	8月14日～15日	降水量 京田辺106mm 長岡京95mm 京都86mm 府内各地30～60mm	—	—	—	—
16	8月7日の大雨	水 害	8月7日	時間雨量 京都市京都76mm 京都市勧修寺58mm	—	—	—	—
	台風21号	水 害	9月29日～30日	降水量 京丹後市日和田188mm 京丹後市久美浜181mm 京丹後市五箇 181mm 府内各地70～150mm	—	—	—	—
	台風23号	水 害	10月20日～21日 【災害救助法適用】	降水量 宮津市上世屋 385mm 美山町洞 381mm 福知山市佐々木370mm	217	15	—	202
17	台風14号	風 水 害	9月4日～7日	降水量 夜久野町直見 216mm 福知山市上豊福200mm 綾部市十倉中 161mm	3	—	—	3
	平成18年豪雪	大 雪	平成17年12月～ 平成18年2月	積雪深 宮津市上世屋 222cm (1月11日) 野田川町岩屋 170cm (1月8日) 美山町知見 152cm (2月13日)	11	—	—	11

住 宅 被 害						被 害 金 額 (千円)					
全 壊	流失	半 壊	床 浸 上 水	床 浸 下 水	農 林	土 木	商 工	住 宅	そ の 他	総 額	
戸 3	戸 －	戸 －	戸 135	戸 1,792	2,769,366	3,224,186	－	－	152,688	6,146,240	
1	－	1	－	1	223,517	1,500	300	－	5,558	230,875	
－	－	－	－	2	137,083	9,994	－	－	13,678	160,755	
－	－	－	－	98	65,669	15,369	－	－	100	81,138	
－	－	－	－	9	117,217	329,436	－	－	3,500	462,761	
－	－	－	－	38	264,936	285,813	1,891	－	－	555,988	
－	－	－	－	6	20,989	112,287	－	－	688	133,964	
－	－	－	－	－	42,799	59,621	－	－	－	102,420	
－	－	－	44	205	－	－	－	－	－	－	
－	－	－	13	224	363,777	1,477,860	－	－	14,982	1,856,619	
26	－	328	2,726	4,376	16,208,538	31,680,509	9,416,517	－	12,358,474	69,664,038	
－	－	－	－	－	533,540	98,825	－	－	18,908	651,273	
1	－	3	－	－	246,218	－	－	－	11,019	257,237	

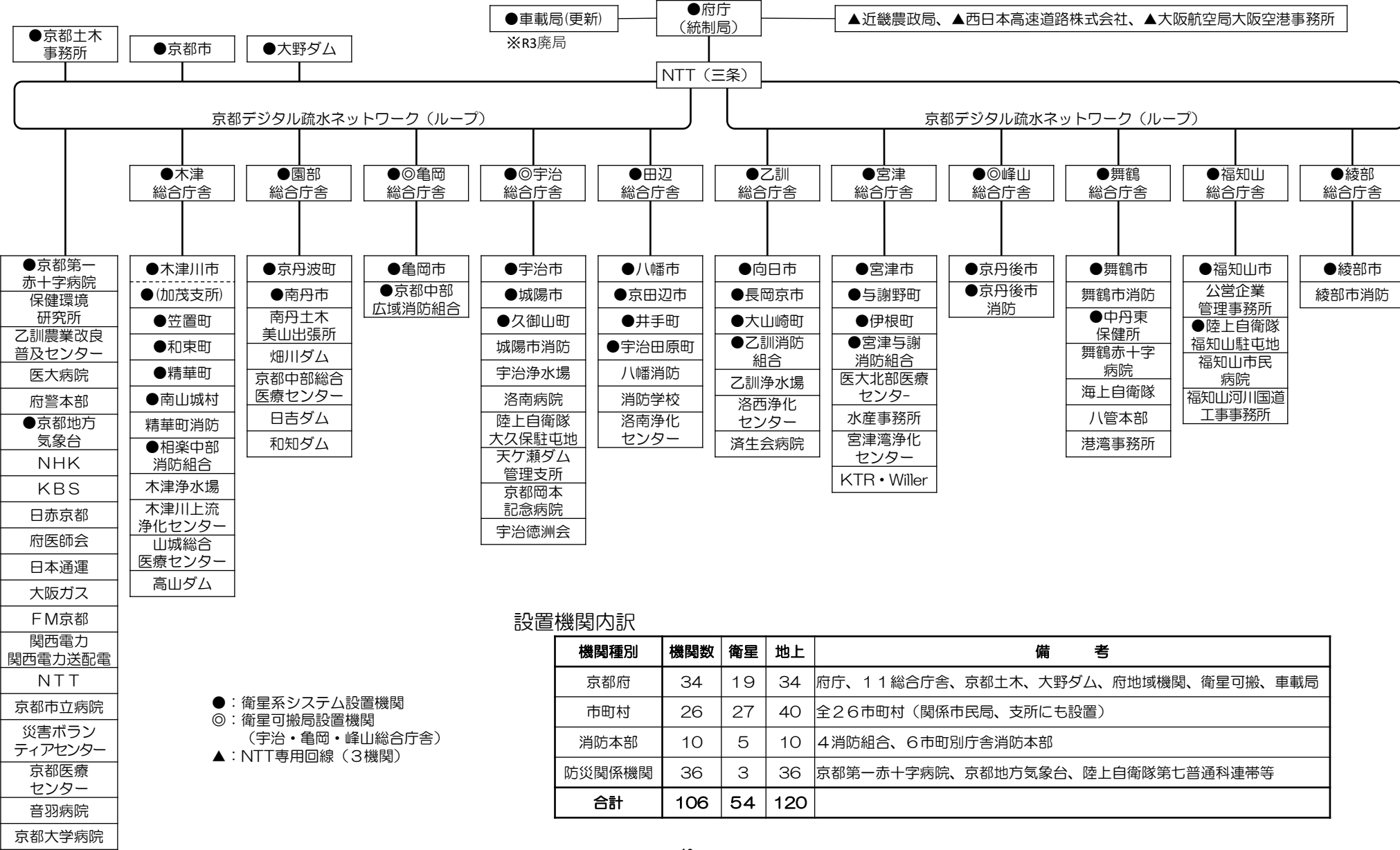
平成 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人的被害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
18	平成18年7月豪雨	水 害	7月15日～24日	7月15日～24日の総雨量 京丹後市 久美浜 487mm 京都市 花脊峠 395mm	人 4	人 2	人 —	人 2
20	7月28日から30日にかけての大雨	水 害	7月28日～30日	28日の総雨量 京丹後市 網野橋 174mm 宮津市 上世屋 189mm	—	—	—	—
21	8月1日から2日にかけての大雨	水 害	8月1日～2日	1日～2日の総雨量 福知山市 福知山 164mm 上豊富 155mm	—	—	—	—
	8月9日から10日にかけての大雨	水 害	8月9日～10日	9日～10日の総雨量 福知山市 直見 169mm 佐々木 144mm	1	—	—	1
22	7月13日から15日にかけての大雨	水 害	7月13日～15日	13日～16日の総雨量 京都市北区雲ヶ畑 291mm 上賀茂 281mm	—	—	—	—
23	1月から3月にかけての大雪	雪 害	12月31日～1月31日	積雪深 宮津市 上世屋 292cm(1月31日) 伊根町 寺領 189cm(2月1日)	1	—	—	1
	台風 2 号	風 水 害	5月29日～30日	29日～30日の総雨量 舞鶴市 松尾 439mm 宮津市 上世屋 310mm 南丹市美山町 洞 300mm	—	—	—	—
	台風 1 5 号	風 水 害	9月19日～20日	19日～22日の総雨量 舞鶴市 松尾 370mm 宮津市 岩戸 347mm 京丹後市日和田 334mm	1	—	—	1
24	1月から3月にかけての大雪	雪 害	1月23日～2月18日	積雪深 宮津市 上世屋 270cm(2月18日) 舞鶴市 松尾 224cm(2月2日) 与謝野町岩屋 196cm(2月2日)	7	—	—	7
	7月15日の大雨	水 害	7月15日	14～15日の総雨量 京都市北区上賀茂 182mm 右京区嵐山 169mm	—	—	—	—
	京都府南部豪雨	水 害	8月13日～14日 【災害救助法適用】	13日～14日の総雨量 城陽市 寺田 332mm 宇治市 宇治 307mm 八幡市 八幡 289mm	2	2	—	—

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)				
全 壊	半 壊	一部破損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	公立文教施設	農林水産業施設	公共土木施設	農林水産被害	総額
戸 3	戸 －	戸 1	戸 －	戸 －	8,643	847,031	1,414,828	184,881	2,601,334
－	－	1	24	507	－	391,437	365,373	－	758,589
－	1	2	2	18	－	90,940	64,346	585	156,051
－	－	－	12	224	－	233,643	2,367,281	－	2,673,372
－	－	－	14	66	－	63,670	855,177	－	920,943
－	1	14	－	－	203	26,087	－	349,516	375,806
－	－	22	6	46	1,408	590,008	1,183,564	2,346	1,808,230
－	－	5	4	32	3,500	302,674	328,594	17,384	676,295
1	1	59	－	8	1,546	88,946	2,100	69,358	165,045
－	1	4	85	202	－	156,276	666,231	4,116	1,257,203
32	169	－	906	2,378	22,853	385,004	1,416,963	271,514	3,949,017

平成 令和 年次	名 称	災 害 の 種 類	月 日	災 害 の 概 要 (激 甚 地)	被 害 者 総 数	人的被害		
						死 者	行 方 不明者	負 傷 者
25	台 風 1 8 号	風 水 害	9月15日～16日 【災害救助法適用】	15日～16日の総雨量 舞鶴市 松尾 489mm 綾部市 古和木 436mm	人 6	人 —	人 —	人 6
26	台 風 1 1 号	風 水 害	8月9日	9日の総雨量 南丹市 榎 370mm 京都市右京区細野339mm	2	—	—	2
	8月16日から の大雨	水 害	8月16日 【災害救助法適用】	16日の総雨量 綾部市 小貝 358mm 福知山市篠尾新町 346mm	3	2	—	1
	9月6日から の大雨	水 害	9月6日	6日の総雨量 南山城村高山ダム 79mm 福知山市上豊富 77mm	1	—	—	1
27	台 風 1 1 号	風 水 害	7月16日	16日～18日の総雨量 京都市左京区別所 431mm 京都市左京区原地 362mm	2	—	—	2
28	台 風 1 6 号	風 水 害	9月18日～20日	18日～20日の総雨量 舞鶴市 松尾 293mm 宮津市 岩戸 200mm	—	—	—	—
29	台 風 2 1 号	風 水 害	10月21日～23日	21日～23日の総雨量 綾部市 古和木 523mm 南丹市 洞 439mm 南丹市 知見 415mm		—	—	10
30	大阪府北部地震	地 震	6月18日	震度5強の観測地点 中京区、伏見区、西京区、亀岡市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町	25	—	—	25
	平成30年7月豪雨	水 害	7月5日～8日 【災害救助法適用】	5日～8日の総雨量 南丹市 榎 620mm 京都市左京区別所 565mm	12	5	—	7
	台 風 2 1 号	風 水 害	9月4日	4日の総雨量 南丹市 榎 113mm 南丹市 園部 108mm 最大瞬間風速 39.4m/s (京都)	59	—	—	59
令和 元年	台 風 1 9 号	風 水 害	10月12日	12日の総雨量 南丹市 知見 233mm 宇治市 西笠取 209mm	4	—	—	4

住 宅 被 害					被 害 金 額 (千円)				
全 壊	半 壊	一部破損	床 上 水 浸	床 下 水 浸	公立文教施設	農林水産業施設	公共土木施設	農林水産被害	総額
戸 4	戸 441	戸 217	戸 1,482	戸 3,326	204,660	2,379,939	11,174,272	696,893	17,778,385
—	1	45	16	89	7,252	320,970	1,689,839	71,612	2,135,203
14	272	17	1,835	2,716	100,802	1,099,344	4,845,113	196,249	4,811,800
—	—	4	6	87	1,431	70,000	259,706	—	385,336
1	—	20	3	4	—	1,310	920,154	7,906	929,543
—	—	1	—	—	—	132,585	226,794	21,906	381,660
—	21	368	631	507	65,982	2,585,851	4,313,064	540,606	7,505,503
—	9	3,424	—	—	23,494	—	36,076	28,330	282,639
18	50	83	544	1,760	60,397	5,492,139	11,778,498	3,687,053	27,038,661
4	45	11,532	4	15	310,542	518,561	910,198	3,173,157	6,509,558
—	—	9	—	—	2,505	311,871	5,870	44,458	683,747

資料 2 - 3 京都府衛星通信系防災情報システム構成図 令和 7 年 4 月現在（平成 1 5 ～ 1 8 年度整備）



〔資料 2 - 4〕

消防本部の所在地及び電話番号

令和6年4月1日 現在

消防本部名	所 在 地	電 話 番 号
京都市消防局	〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2	075-231-5311
福知山市消防本部	〒620-0933 福知山市東羽合町46-1	0773-24-0119
舞鶴市消防本部	〒625-8555 舞鶴市字北吸小字糸1044	0773-66-1090
綾部市消防本部	〒623-0031 綾部市味方町アミダジ20-2	0773-42-0119
宇治市消防本部	〒611-0021 宇治市宇治下居13-2	0774-39-9401
城陽市消防本部	〒610-0111 城陽市富野東田部33	0774-54-0113
八幡市消防本部	〒614-8076 八幡市八幡植松19-1	075-981-4119
京田辺市消防本部	〒610-0331 京田辺市田辺78	0774-63-7825
京丹後市消防本部	〒627-0011 京丹後市峰山町丹波826-1	0772-62-8119
久御山町消防本部	〒613-0043 久世郡久御山町島田ミスノ11	075-631-1515
精華町消防本部	〒619-0244 相楽郡精華町大字北稲八間小字寄田長31	0774-94-4473
相楽中部消防組合	〒619-0214 木津川市木津白口10-2	0774-75-1380
宮津与謝消防組合	〒629-2251 宮津市字須津413-26	0772-46-6119
京都中部広域消防組合	〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9-1	0771-22-9580
乙訓消防組合	〒617-0833 長岡京市神足芝本9番地	075-952-0119

[資料2-5]

国宝・重要文化財(有形文化財)市町村別件数一覧

(令和7年3月1日現在)

市町村名	建造物				美術工芸品															
	重 文		国 宝		絵 画		彫 刻		工芸品		書跡典籍		古文書		考古資料		歴史資料		合 計	
	件数	棟数等	件数	棟数等	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝	重文	国宝
京都市	213	536	43	52	467	42	305	35	169	13	448	55	273	26	18	3	23		1703	174
向日市	1	1			1						2								3	
長岡京市					3		4												7	
大山崎町	4	6	1	1	1		7						1						9	
宇治市	14	49	4	9	5	1	22	3	4	2	1		1				1		34	6
城陽市	3	3					2								1				3	
八幡市	5	27	1	10	2		10		1		4		2						19	
京田辺市	6	12			1		3	1					1						5	1
木津川市	19	20	3	3	3		26	3	1		1		1		1				33	3
久御山町	1	1					1												1	
井手町																				
宇治田原町							6						2						8	
笠置町	1	1					3		1		1								5	
和束町	3	3					2								1				3	
精華町	2	2					2												2	
南山城村					1		1												2	
亀岡市	7	10			4		8				2								14	
南丹市	6	8					1								1				2	
京丹波町	5	5									2								2	
綾部市	4	4	1	1	2		4		1		1		1						9	
福知山市	1	1			2		2								1				5	
舞鶴市	4	21			6	1	10						1						17	1
宮津市	3	10			1		6		5		1		3	1	1				17	1
与謝野町	1	8					1		1						2		1		5	
伊根町					1				1										2	
京丹後市	3	4					2		1						2				5	
合 計	306	732	53	76	500	44	428	42	185	15	463	55	286	27	28	3	25		1915	186

* 国宝件数は、重要文化財件数の内数である。

国指定の史跡名勝天然記念物 市町村別件数一覧

(令和7年3月1日現在)

市区町村名	特別史跡			特別名勝			特別天然記念物			計
	史	史名	史天	名	名史	名天	天	天史	天名	
京都市		3		3	6					12
向日市										
長岡京市										
大山崎町										
宇治市										
城陽市										
八幡市										
京田辺市										
久御山町										
井手町										
宇治田原町										
木津川市					1					1
笠置町										
和束町										
精華町										
南山城村										
亀岡市										
南丹市										
京丹波町										
綾部市										
福知山市										
舞鶴市										
宮津市				1						1
与謝野町										
伊根町										
京丹後市										
合 計	0	3		4	7					14

史跡			名勝			天然記念物			計
史	史名	史天	名	名史	名天	天	天史	天名	
36	13		32	7		6			94
3									3
1									1
2									2
3	1		1						5
6									6
2			1						3
1			1						2
6				1					7
	1								1
1									1
2						1			3
			1						1
									0
2			1						3
							1		1
2			1						3
4									4
5						1		1	7
76	15		38	8		9		1	147

※ 特別史跡名勝天然記念物の件数は、史跡名勝天然記念物件数の内数である。

※ 史跡のうち乙訓古墳群は京都市、向日市、長岡京市、大山崎町にまたがるためそれぞれでカウント。

合計数は1件のため、合計数値とは一致しない。

資料2-7 地すべり防止区域一覧表

資料2-7 地すべり防止区域一覧表
令和7年4月1日現在

土木事務所	地すべり防止区域名	所在地	面積 (ha)	告示番号	告示年月日	砂防指定地	保安林
乙訓	小塩	京都市西京区大原野小塩	8.11	建設省告示第13号	昭和35年 1月 8日	○	
	小塩(2)	京都市西京区大原野小塩	5.23	建設省告示第866号	平成元年 3月31日		
	小塩(3)	京都市西京区大原野南春日町	9.03	建設省告示第1595号	平成11年 8月16日	○	
			22.37				
山城南 (木津)	山之上	木津川市加茂町大字北	6.47	建設省告示第12号	昭和35年 1月 8日	○	
	美浪	木津川市加茂町大字美浪	6.24	建設省告示第13号	昭和35年 1月 8日	○	
	東畑	相楽郡精華町大字東畑	14.97	建設省告示第298号	昭和47年 3月 3日		
	切山	相楽郡笠置町大字切山	50.81	建設省告示第812号	昭和57年 3月26日		
	白栖	相楽郡和束町大字白栖	23.79	建設省告示第848号	昭和59年 3月31日		
	東畑(追加)	相楽郡精華町大字東畑	5.5	建設省告示第848号	昭和59年 3月31日		
	白栖(追加)	相楽郡和束町大字白栖	6.53	建設省告示第832号	昭和63年 3月18日		
	山之上(追加)	木津川市加茂町大字北	1.71	建設省告示第929号	平成 3年 3月30日		
	乾谷	相楽郡精華町大字乾谷	5.8	国土交通省告示第192号	令和3年3月17日		
			121.82				
中丹東 (綾部)	上林	綾部市八津合	17.38	建設省告示第387号	昭和37年 3月 1日		○ S53.10
			17.38				
中丹西 (福知山)	小谷	福知山市大江町蓼原	8.48	建設省告示第985号	昭和54年 5月17日	○	
	小谷(追加)	福知山市大江町蓼原	2.87	国土交通省告示第279号	平成13年 3月21日		○ S50.11
	小谷(追加)	福知山市大江町蓼原、小原田	90.04	国土交通省告示第705号	平成20年 6月 6日	(○)	
			101.39				
中丹東 (舞鶴)	朝代	舞鶴市朝代	7.92	建設省告示第12号	昭和35年 1月 8日		
	大山	舞鶴市大山	5.32	建設省告示第13号	昭和35年 1月 8日	○	
			13.24				
丹後 (宮津)	牧	宮津市大字日ヶ谷	5.92	建設省告示第13号	昭和35年 1月 8日		○ S43.4
	藪田	宮津市大字日ヶ谷	14.69	建設省告示第13号	昭和35年 1月 8日	○	
	本村	宮津市日ヶ谷	38.7	建設省告示第3545号 (建設省告示第830号)	昭和41年10月22日 (平成 2年 3月31日)	○	
	寺領	与謝郡伊根町大字寺領	9.04	建設省告示第3545号	昭和41年10月22日		
	舟ヶ谷	宮津市長江舟ヶ谷	54.26	農林水産省告示第940号	昭和47年 6月13日		○ S50.11
	長江	宮津市字長江	7.9	建設省告示第1041号	昭和51年 7月 6日		
	菅野	与謝郡伊根町大字菅野	25	建設省告示第850号	昭和57年 3月26日	○	
	落山	宮津市大字日ヶ谷	15.7	建設省告示第824号	昭和62年 3月27日		
	河来見	与謝郡伊根町大字野村	19.01	建設省告示第299号	平成 9年 2月28日		
	田原	宮津市字田原	44.22	農林水産省告示第1500	平成 5年12月15日		○ H12.6
丹後 (峰山)	田坪	与謝郡伊根町字野村	8.76	農林水産省告示第1080	平成20年 7月 7日		○ S57.12
			243.2				
	間人	京丹後市丹後町大字間人	15.94	建設省告示第3545号	昭和41年10月22日		
	間人(追加)	京丹後市丹後町大字間人	10.04	国土交通省告示303号	平成19年 3月13日		
	俵野	京丹後市網野町俵野	23.06	農林水産省告示第1419	平成 5年12月 6日		
			49.04				
	合 計	22箇所	568.44			9箇所	6箇所

資料2－8 急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所一覧表

令和7年3月1日 現在

事務所	市町村名	危険区域名	所在地	指定年	追加 指定年	面積(ha)	告示年月日	告示番号	告示区域名	備考
京都	京都市	1 丸山	左京区北白川	S54	H14	3.02	昭54.09.11	第592号		
		2 ケン山	北区上賀茂	H16		0.02	平14.03.22	第168号		
		3 久多	左京区久多	H24		0.40	平16.03.26	第205号		
		4 周山	周山	S53		1.29	平24.12.07	第705号		
		(旧京北町)				0.49	昭53.06.20	第381号		
		(旧京北町)	上弓削	S57		0.63	昭57.11.05	第809号		
		(旧京北町)	橋向	S57		0.25	昭57.11.05	第809号		
		(旧京北町)	比賀江	S58		2.37	昭58.09.30	第642号		
		(旧京北町)	細野	S61		1.36	昭61.03.25	第206号		H25.03.12 第107号 解除
		(旧京北町)		H25		0.66	平25.03.12	第108号		上記解除と同時に再指定告示
		(旧京北町)	寛ノ辻	S63		2.79	昭63.03.30	第201号		
		(旧京北町)	10 中地	S63		0.90	昭63.03.30	第201号		
		(旧京北町)	11 宮	H01		3.88	平01.03.31	第250号		
		(旧京北町)	12 菱石道	H05		0.84	平05.03.19	第194号		
		(旧京北町)	13 下黒田	H11		3.02	平11.12.03	第705号		
		332 松室Ⅰ	西京区松室山添町	R2		0.85	令02.07.21	第420号		
		333 松室Ⅱ	西京区松室山添町	R2		1.81	令02.07.21	第420号		
	小計 箇所 面積	15 23.21								
	計 箇所	15				23.21				
乙訓	京都市	14 沓掛	西京区大枝沓掛	H14	H17	1.12	平14.03.29	第195号		
						0.53	平17.03.18	第161号		
	小計 箇所 面積	1 1.65								
	向日市	15 南山	南山	S62		0.37	昭62.03.28	第200号		
						0.06	平04.03.31	第248号		
		16 南山Ⅱ	南山	H19		1.57	平19.02.06	第64号		
	小計 箇所 面積	2 2.00								
	長岡京市	――								
	小計 箇所 面積	0 0.00								
	大山崎町	334 早稲田	大山崎	R2		1.28	令02.11.20	第607号		
	小計 箇所 面積	1 1.28								
計 箇所	4					4.93				
山城北	宇治市	17 下屋	宇治	H10		1.17	平10.03.31	第218号		
		324 西笠取	西笠取	H28		1.20	平28.12.16	第658号		
	小計 箇所 面積	2 2.37								
	八幡市	18 男山	城ノ内	S56		0.55	昭56.03.17	第185号		
		19 杉谷不動	八幡	H08		0.19	平08.03.15	第188号		
	小計 箇所 面積	2 0.74								
	城陽市	――								
	小計 箇所 面積	0 0.00								
	京田辺市	20 松井	松井	S46		0.29	昭46.04.06	第186号		
		21 天王	天王	S54		1.78	昭54.11.27	第772号		
				S57		1.07	昭57.11.05	第809号	天王(2)	
				S58		2.26	昭58.09.30	第642号	天王(3)	
				S60		0.06	昭60.01.18	第25号	天王(4)	
				H04		0.13	平04.03.31	第248号	天王(5)	
				H04		0.10	平04.03.31	第248号	天王(6)	
				H18		0.03	平18.07.21	第445号	天王(7)	
		22 直船	直船	S56		0.67	昭56.03.17	第185号		
		23 岡村	大住	S59		0.29	昭59.04.03	第236号		
	小計 箇所 面積	4 6.68								
	久御山町	――								
	小計 箇所 面積	0 0.00								
	井手町	24 清水	清水	H17		0.43	平17.03.18	第161号		
		25 平山	平山	H17		0.34	平17.12.09	第646号		
	小計 箇所 面積	2 0.77								
	宇治田原町	26 老中	老中	S58		0.09	昭58.04.22	第310号		
		27 西谷	湯屋谷	S62		0.45	昭62.03.28	第200号		
						0.06	平18.02.03	第57号		
		28 塩谷	湯屋谷	S63		4.57	昭63.03.30	第201号	塩谷Ⅱ	H05.11.05 第657号 解除
				H01			平01.03.31	第205号		H05.11.05 第657号 解除
				H05		4.59	平05.11.05	第656号		
				H13			平13.02.16	第77号		
		29 石詰	湯屋谷	H02		3.74	平02.03.31	第254号		
						1.73	平14.03.05	第114号		
				H14			平16.03.26	第205号		
		30 立川	立川	H03		0.97	平03.03.29	第230号		
		31 中谷	湯屋谷	H07		5.96	平07.03.24	第215号		
		32 茶屋谷	奥山田	H10		1.05	平10.08.07	第487号		
		33 西谷Ⅱ	湯屋谷	H18		1.56	平18.02.03	第57号		
	小計 箇所 面積	8 20.20								
計 箇所	18					30.76				
山城南	木津川市	34 山口	綺田	H06		1.04	平06.03.25	第236号		
		35 神童子	神童子	H21		0.07	平21.10.09	第514号		
		36 鹿背山	鹿背山	S48		4.30	昭48.03.30	第154号		
		37 二本松	里	S56		1.02	昭56.07.31	第579号		
		38 岡崎Ⅰ	岡崎	S61		0.25	昭61.03.25	第206号	岡崎(1)	
		39 岡崎Ⅱ	岡崎	S61		0.25	昭61.03.25	第206号	岡崎(2)	
		40 上垣外	辻	H21		0.75	平21.07.10	第356号		
		41 大野	大野	H21		4.25	平21.10.09	第514号		
				R5		0.04	令5.1.27	第324号		
	小計 箇所 面積	8 11.97								
	笠置町	42 南笠置	笠置	S45		1.40	昭45.04.21	第228号		
						0.19	昭58.04.22	第310号		
		43 北笠置	笠置	S48		1.60	昭48.03.30	第154号		
						0.30	昭54.06.26	第429号		
		44 下有市	有市	S48		1.50	昭48.03.30	第154号		
						0.20	平13.03.30	第200号		
		45 有市	有市	S54		4.33	昭54.06.26	第429号		
		46 中村	笠置	S56		1.40	昭56.03.17	第185号		
		47 湯谷	笠置	S63		1.20	昭63.03.30	第201号		
		48 草畑	切山	S63		1.01	昭63.03.30	第201号		
	小計 箇所 面積	7 13.13								
	和束町	49 東垣内	別所	S46		0.52	昭46.04.06	第186号		
		50 東	別所	S48		0.66	昭48.03.30	第154号		
		51 射場	湯船	S57		0.86	昭57.03.12	第164号		
		52 湯船	湯船	S61		2.91	昭61.03.25	第206号		
		53 五ノ瀬	湯船	S63		1.66	昭63.03.30	第201号		
		54 小杉	小杉	H01		0.93	平01.03.31	第250号		
		55 米山	湯船	H05		0.28	平05.03.19	第194号		保安林を一部重複指定
	小計 箇所 面積	7 7.82								
	精華町	56 乾谷	乾谷	S48		0.50	昭48.03.30	第154号		
		57 拓榴	拓榴	S54		0.28	昭54.11.27	第772号		

		156 今田	今田	H09		0.88	平09.02.07	第63号		
		157 道芝Ⅲ	余部上	H10		1.23	平10.03.31	第218号		
		158 北吸Ⅲ	北吸	H10		0.75	平10.03.31	第218号		
		159 下東	下東	H11		2.51	平11.12.03	第705号		
		160 下安久	下安久	H12		0.99	平12.10.10	第585号		
		161 千歳Ⅱ	千歳	H13		0.46	平13.03.30	第200号		
		162 富室	富室	H14		0.82	平14.03.05	第114号		
					H16	0.32	平16.11.16	第646号		
		163 道芝Ⅳ	余部上	H14		0.30	平14.07.09	第385号		
		164 白杉	白杉	H15		1.00	平15.03.11	第148号		
		165 富室Ⅱ	富室	H17		0.91	平17.03.18	第161号		H20.02.01 公報で正誤あり
					H20		平20.02.01	第43号		
		166 富室Ⅲ	富室	H17		1.21	平17.03.18	第161号		
		167 奥母Ⅱ	余部	H18		0.33	平18.02.21	第84号		
		168 八田	八田	H18		1.55	平18.04.18	第275号		
		169 大丹生	大丹生	H19		0.98	平19.09.07	第473号		
		170 久田美	久田美	H19		2.94	平19.10.12	第519号		
		171 下見谷	下見谷	H21		0.48	平21.12.18	第642号		
		172 西方寺	西方寺	H22		0.64	平22.10.05	第488号		
		173 地頭	地頭	H23		1.54	平23.05.20	第280号		
				H24		0.41	平24.12.21	第717号		追加
		174 小俣	小俣	H23		0.57	平23.09.09	第468号		
		175 大丹生Ⅱ	大丹生	H26		2.11	平26.08.01	第428号		
		176 志高	志高	H26		2.40	平26.08.19	第443号		
		177 八戸地	八戸地	H26		0.34	平26.10.03	第550号		
		178 小原	桑飼上	H27		0.86	平27.12.22	第668号		H27.12.18第643号告示はH27.12.22第667号で取消
		326 志高Ⅱ	志高	H29		2.93	平29.08.25	第477号		
		327 大波下	大波下	H29		1.89	平29.12.01	第668号		

		(旧網野町)	253 銚子山	網野	S56		1.11	昭56.07.31	第579号		
		(旧網野町)				H58	0.76	昭58.09.30	第642号	銚子山(2)	
		(旧網野町)				H63	0.21	昭63.03.30	第201号	銚子山(3)	
		(旧網野町)	254 下和田	下和田	S57		1.16	昭57.03.12	第164号		
		(旧網野町)	255 桃山	桃山	S57		0.13	昭57.11.05	第809号		
		(旧網野町)	256 中立	木津	S58		1.26	昭58.09.30	第642号		
		(旧網野町)	257 小浜	小浜	S60		1.02	昭60.01.18	第25号		
		(旧網野町)	329 小浜Ⅱ	小浜	H30		1.29	平30.09.18	第508号		
		(旧網野町)	258 塩江	浜詰	S62		1.43	昭62.03.28	第200号		
		(旧網野町)				H01	1.82	平01.03.31	第250号		
		(旧網野町)	259 三阴谷	木津	S63		1.03	昭63.03.30	第201号		
		(旧網野町)	260 三津南	三津	H02		0.63	平02.03.31	第254号		
		(旧網野町)				H08	0.07	平08.03.15	第188号		
		(旧網野町)	261 三津北	三津	H02		1.04	平02.03.31	第254号		
		(旧網野町)	262 加茂川	木津	H03		1.38	平03.03.29	第230号		
		(旧網野町)	263 三津東	三津	H07		0.35	平07.03.24	第215号		
		(旧網野町)	264 浅茂川	浅茂川	H08		0.52	平08.03.15	第188号		
		(旧網野町)	265 三津南Ⅱ	三津	H10		0.10	平10.03.31	第218号		
		(旧網野町)	266 上野	木津	H10		0.79	平10.03.31	第218号		
		(旧網野町)	267 新庄	新庄	H14		2.93	平14.03.29	第195号		
		(旧網野町)				H15		平15.02.14	第87号		
		(旧網野町)	268 新庄Ⅱ	新庄	H20		4.27	平20.11.14	第499号		
		(旧丹後町)	269 中浜	中浜	S45		0.68	昭45.12.08	第663号		
		(旧丹後町)				S62	1.59	昭62.03.28	第200号		
		(旧丹後町)	270 間人	間人	S48		0.30	昭48.03.30	第154号		
		(旧丹後町)				S56	8.34	昭56.07.31	第579号		
		(旧丹後町)	271 平	平	S56		0.91	昭56.12.28	第930号		
		(旧丹後町)				H16		平16.03.26	第205号		
		(旧丹後町)				H31	1.39	平31.03.08	第101号		
		(旧丹後町)	272 袖志	袖志	S62		1.92	昭62.03.28	第200号		
		(旧丹後町)	273 間人Ⅱ	間人	H01		1.36	平01.03.31	第250号	間人(Ⅱ)	
		(旧丹後町)	274 間人Ⅲ	間人	H02		0.25	平02.03.31	第254号		
		(旧丹後町)	275 大山	大山	H04		1.30	平04.03.31	第248号		
		(旧丹後町)	276 中浜Ⅱ	中浜	H06		0.25	平06.03.25	第236号		
		(旧丹後町)	277 吉永	吉永	H10		4.29	平10.03.31	第218号		
		(旧丹後町)	278 此代	此代	H11		0.32	平11.03.26	第226号		
		(旧丹後町)	279 久僧	久僧	H12		1.59	平12.04.28	第309号		
		(旧丹後町)	280 間人小泊	間人	H22		0.05	平22.01.12	第6号		
		(旧丹後町)	281 間人谷	間人	H22		1.42	平22.12.03	第578号		
		(旧弥栄町)	282 溝谷	溝谷	S49		0.39	昭49.12.10	第707号		
		(旧弥栄町)	283 吉沢	吉沢	H01		1.33	平01.03.31	第250号		
		(旧弥栄町)	284 和田野	和田野	H01		3.01	平01.03.31	第250号		
		(旧弥栄町)	285 外村	溝谷	H07		3.46	平07.03.24	第215号		
						H10	0.44	平10.03.31	第218号		
						H14		平14.03.29	第195号		
		(旧弥栄町)	286 黒部	黒部	H08		0.71	平08.03.15	第188号		
		(旧弥栄町)	287 吉沢Ⅱ	吉沢	H18		0.96	平18.12.15	第643号	H21.10.06 公報で正誤あり	
		(旧久美浜町)	288 向町	向町	H07		1.71	平07.04.28	第296号		
						H11		平11.12.03	第705号		
		(旧久美浜町)	289 河梨Ⅰ	河梨	H12		0.20	平12.08.25	第523号		
		(旧久美浜町)	290 河梨Ⅱ	河梨	H12		2.69	平12.08.25	第523号		
						H21		平21.01.13	第15号		
		小計 箇所 面積	48 71.87								
	伊根町		291 亀島	平田	S46		1.90	昭46.04.06	第186号		
			292 浦入	浦入	S46		0.47	昭46.04.06	第186号		
						S51	1.84	昭51.08.03	第438号		
						S62	0.18	昭62.03.28	第200号		
			293 西平田	平田	S48		6.00	昭48.03.30	第154号		
			294 東平田	平田	S57		0.20	昭57.03.12	第164号		
			295 日出	日出	S58		0.62	昭58.09.30	第642号		
						S62	0.01	昭62.03.28	第200号		
			296 大浦	平田	S60		0.68	昭60.01.18	第25号		
			297 新井	新井	S62		1.13	昭62.03.28	第200号		
			298 本庄浜	本庄浜	S62		0.56	昭62.03.28	第200号		
			299 大浦Ⅱ	平田	H01		0.25	平01.03.31	第250号	大浦	
			300 泊	泊	H01		2.12	平01.03.31	第250号		
			301 本庄上	本庄	H01		0.68	平01.03.31	第250号		
			302 井室	井室	H04		1.96	平04.03.31	第248号		
			303 六万部	六万部	H05		1.41	平05.05.18	第345号		
			304 野尻	本庄上	H05		0.33	平05.05.18	第345号		
			305 小泊	泊	H07		1.41	平07.03.24	第215号		
			306 本庄宇治	本庄宇治	H13		2.05	平13.03.30	第200号		
						H16		平16.03.26	第205号		
			307 本庄浜Ⅱ	本庄浜	H14		0.76	平14.03.22	第168号		
			308 本庄浜Ⅲ	本庄浜	H21		1.37	平21.01.13	第15号		
			309 六万部Ⅱ	井室	H26		2.09	平26.02.21	第66号		
			335 本庄上	本庄上	R2		1.64	令02.12.25	第702号		
			336 小坪	小坪	R3		0.53	令03.09.14	第507号		
		小計 箇所 面積	21 30.36			R4	0.17	令04.05.20	第324号		
	与謝野町 (旧加悦町)		310 算所	算所	S45		0.34	昭45.04.21	第228号	○	
						S47	0.25	昭47.01.25	第29号		
						S57	0.29	昭57.03.12	第164号	○	
	(旧加悦町)		311 算所Ⅱ	算所	S56		0.09	昭56.03.17	第185号	算所	
	(旧加悦町)		312 天神山	加悦	H01		1.36	平01.03.31	第250号		
	(旧加悦町)		325 奥滝	滝	H29		0.05	平29.05.12	第286号		
	(旧岩滝町)		313 男山	男山	S48		0.70	昭48.03.30	第154号		
	(旧岩滝町)		314 弓ノ木	弓木	S62		1.17	昭62.03.28	第200号		
	(旧岩滝町)		315 大内	弓木	H08		0.76	平08.01.23	第33号		
						H10	0.17	平10.03.31	第218号		
	(旧岩滝町)		316 石田	弓木	H20		1.12	平20.02.26	第78号		
	(旧野田川町)		317 石川	石川	S47		1.10	昭47.01.25	第29号		
						S56	4.47	昭56.07.31	第579号	石川Ⅱ	
	(旧野田川町)		318 三河内	三河内	S57		0.45	昭57.11.05	第809号		
	(旧野田川町)		319 石川Ⅱ	石川	S59		0.21	昭59.04.03	第236号	石川Ⅲ	
	(旧野田川町)		320 龜山	石川	S61		2.71	昭61.03.25	第206号		
	(旧野田川町)		321 上地	石川	H09		0.90	平09.02.07	第63号		
		小計 箇所 面積	13 16.14								
計	箇所		99				127.99				
合計	箇所		344				434.35				

〔資料 3－1〕

(昭和37年12月27日 京都府条例第24号)

改正 平成9年3月28日条例第6号

改正 平成24年10月19日条例第48号

京 都 府 災 害 対 策 本 部 条 例

(趣 旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第8項の規定により、京都府災害対策本部
に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれにあたる。

3 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、
災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(そ の 他)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、知事が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成9年条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成24年条例第48号）

この条例は、公布の日から施行する。

〔資料 3－2〕

(昭和38年 7 月 1 日 京都府条例第14号)

災害に際し応急措置の業務に従事した者にかかる損害補償に関する条例

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223 号）第84条第 2 項の規定に基づき、同法第71条の規定による従事命令により応急措置の業務に従事した者にかかる損害補償について定めるものとする。

(損害補償の種類)

第 2 条 前条の損害補償は、療養補償、休業補償、障害補償、遺族補償、葬祭補償および打切補償の 6 種とする。

(損害補償の支給額、支給方法および支給制限等)

第 3 条 前条の規定による損害補償の支給額、支給方法および支給制限その他支給内容については、災害救助法施行令（昭和22年政令第225 号）に定める扶助金にかかる規定の例によるものとする。

(規制への委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

〔資料 3 - 3〕

(昭和38年 7 月 1 日 京都府条例第15号)

改正 平成 7 年12月25日条例第32号

改正 平成17年 3 月30日条例第 6 号

改正 平成25年 3 月27日条例第 5 号

改正 平成26年 3 月14日条例第 5 号

災 害 派 遣 手 当 に 関 す る 条 例

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第32条第 1 項に規定する災害派遣手当、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）第154条において読み替えて準用する同項に規定する武力攻撃災害等派遣手当、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第44条において読み替えて準用する災害対策基本法第32条第 1 項に規定する新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第 1 項に規定する災害派遣手当（以下「災害派遣手当等」という。）の支給に関し必要な事項を定めるものとする。

(手当額等)

第 2 条 災害派遣手当等は、災害対策基本法第32条第 1 項に規定する職員、国民保護法第154条（国民保護法第183条において準用する場合を含む。）に規定する職員、新型インフルエンザ等対策特別措置法第44条に規定する職員及び大規模災害からの復興に関する法律第56条第 1 項に規定する職員（以下「災害派遣職員等」という。）が、住所又は居所を離れて府内に滞在することを要する場合に限り支給するものとし、その額は、滞在した期間及び施設利用の区分に応じ、別表に定める額とする。

2 前項に規定する滞在した期間は、災害派遣職員等が派遣目的地に到着した日から同地を出発した日の前日までの期間とする。

(支給方法)

第 3 条 災害派遣手当等の支給方法は、旅費の支給方法の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 7 年条例第32号）抄

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年条例第 6 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年条例第 5 号）

この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の施行の日から施行する。

(施行の日＝平成25年 4 月13日)

附 則（平成26年条例第 5 号）

この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条の規定は、公布の日から施行する。

別 表（第 2 条関係）

(平 7 条例32・全改)

施設利用の区分 滞在した期間	公用の施設又はこれに 準じる施設（1 日につき）	そ の 他 の 施 設 （1 日につき）
30日以内の期間	3, 9 7 0 円	6, 6 2 0 円
30日を超え60日以内の期間	3, 9 7 0 円	5, 8 7 0 円
60日を超える期間	3, 9 7 0 円	5, 1 4 0 円

資料 3 - 4 府 内 救 急 告 示 病 院 等 一 覧

(令 和 6 年 4 月 1 日 現 在)

市 区 町 村 名		数	名 称
京 都 市	北 区	2	独立行政法人地域医療機能推進機構 京 都 鞍 馬 口 医 療 セ ン タ ー
			社会福祉法人京都社会事業 財 団 京 都 か ら す ま 病 院
	上 京 区	5	府 立 医 科 大 学 附 属 病 院 (救 命 救 急 セ ン タ ー)
			京 都 第 二 赤 十 字 病 院 (高 度 救 命 救 急 セ ン タ ー)
			医 療 法 人 相 馬 病 院
			社会医療法人西陣健康会堀川病院
			社会福祉法人京都社会事業財団西陣病院
	左 京 区	7	医療法人社団行陵会京都大原記念病院
			京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 (救 命 救 急 セ ン タ ー)
			総 合 病 院 日 本 バ プ テ ス ト 病 院
			公益社団法人信和会京都民医連あすかい病院
			医 療 法 人 寿 尚 会 洛 陽 病 院
			医療法人社団順和会京都下鴨病院
			医 療 法 人 社 団 貴 順 会 吉 川 病 院
	中 京 区	5	京 都 市 立 病 院
			医 療 法 人 西 大 路 病 院
			医 療 法 人 毛 利 病 院
			医 療 法 人 社 団 洛 和 会 洛 和 会 丸 太 町 病 院
			医 療 法 人 知 音 会 京 都 新 町 病 院
	東 山 区	3	京 都 第 一 赤 十 字 病 院 (救 命 救 急 セ ン タ ー)
			医療法人社団育生会京都久野病院
			医 療 法 人 原 田 病 院
	山 科 区	3	社 団 法 人 愛 生 会 山 科 病 院
			医療法人社団恵仁会なぎ辻病院
			医療法人社団洛和会洛和会音羽病院 (救 命 救 急 セ ン タ ー)

市 区 町 村 名		数	名 称
京 都 市	下 京 区	5	社会医療法人健康会新京都南病院
			医療法人回生会京都回生病院
			医療法人社団恵心会京都武田病院
			医療法人愛友会明石病院
			医療法人財団康生会武田病院
	南 区	2	医療法人同仁会京都九条病院
			医療法人財団医道会十条武田リハビリテーション病院
	右 京 区	6	独立行政法人国立病院機構宇多野病院
			社会医療法人和交会太秦病院
			医療法人河端病院
			公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院
			一般財団法人泉谷病院
			京都市立京北病院
	伏 見 区	8	独立行政法人国立病院機構京都医療センター (救命救急センター)
			医療法人弘仁会大島病院
			医療法人社団蘇生会蘇生会総合病院
			医療法人医仁会武田総合病院
			医療法人松寿会共和病院
			医療法人社団淀さんせん会金井病院
			医療法人健幸会むかいじま病院
			社会福祉法人浩照会伏見桃山総合病院
	西 京 区	6	社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院
			医療法人京都医翔会西京都病院
			医療法人清仁会シミズ病院
			医療法人清仁会洛西ニュータウン病院
			医療法人清仁会洛西シミズ病院
			三菱京都病院

市 町 村 名	数	名 称
向 日 市	1	医 療 法 人 真 生 会 向 日 回 生 病 院
長 岡 京 市	3	医 療 法 人 医 修 会 新 河 端 病 院
		医 療 法 人 社 団 千 春 会 千 春 会 病 院
		社 会 福 祉 法 人 恩 賜 財 団 京 都 済 生 会 病 院
宇 治 市	6	宇 治 武 田 病 院
		社 会 福 祉 法 人 あ し ろ ぎ 会 宇 治 病 院
		医 療 法 人 社 団 一 心 会 都 倉 病 院
		医 療 法 人 仁 心 会 宇 治 川 病 院
		医 療 法 人 徳 洲 会 宇 治 徳 洲 会 病 院 (高 度 救 命 救 急 セ ン タ ー)
		医 療 法 人 徳 洲 会 六 地 蔵 総 合 病 院
城 陽 市	1	医 療 法 人 啓 信 会 京 都 き づ 川 病 院
久 御 山 町	2	医 療 法 人 八 仁 会 久 御 山 南 病 院
		京 都 岡 本 記 念 病 院
八 幡 市	2	医 療 法 人 社 団 医 聖 会 八 幡 中 央 病 院
		社 会 医 療 法 人 美 杉 会 男 山 病 院
京 田 辺 市	1	医 療 法 人 社 団 石 鎚 会 京 都 田 辺 中 央 病 院
木 津 川 市	1	京 都 山 城 総 合 医 療 セ ン タ ー
精 華 町	2	精 華 町 国 民 健 康 保 険 病 院
		医 療 法 人 社 団 医 聖 会 学 研 都 市 病 院
亀 岡 市	2	医 療 法 人 清 仁 会 亀 岡 シ ミ ズ 病 院
		亀 岡 市 立 病 院
南 丹 市	2	医 療 法 人 社 団 董 会 園 部 病 院
		京 都 中 部 総 合 医 療 セ ン タ ー
京 丹 波 町	1	国 保 京 丹 波 町 病 院

市 町 村 名	数	名 称
福 知 山 市	3	市 立 福 知 山 市 民 病 院 (救 命 救 急 セ ン タ ー)
		医 療 法 人 福 富 士 会 京 都 ル ネ ス 病 院
		市 立 福 知 山 市 民 病 院 大 江 分 院
綾 部 市	2	綾 部 市 立 病 院
		医 療 法 人 綾 富 士 会 綾 部 ル ネ ス 病 院
舞 鶴 市	3	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター
		舞 鶴 赤 十 字 病 院
		国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院
与 謝 野 町	1	府立医科大学附属北部医療センター
京 丹 後 市	3	公 益 財 団 法 人 丹 後 中 央 病 院
		京 丹 後 市 立 弥 栄 病 院
		京 丹 後 市 立 久 美 浜 病 院
合 計	8 8	

〔資料 3－5〕

救助の方法、程度、期間等早見表

第 1

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1 人 1 日当たり 350 円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から 7 日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費 並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○ 建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1 戸当たり 6,883,000 円以内 3 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から 20 日以内 着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 5,714,000 円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は 2 年以内
		○ 賃貸型応急住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに 借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1 人 1 日当たり 1,300 円以内	災害発生の日から 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1 食は 1/3 日)

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4 月～9 月）冬季（10 月～3 月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から 10 日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること

区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算
全壊 全焼 流失	夏	19,800	25,400	37,700	45,000	57,000	8,300
	冬	32,800	42,400	59,000	69,000	87,000	12,000
半壊 半焼 床上浸水	夏	6,500	8,700	13,000	15,900	20,000	2,800
	冬	10,400	13,600	19,400	23,000	29,000	3,800

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班 … 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 … 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は、別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100 分の 80 以内の額	分べんした日から 7 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 世帯当り ①大規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 717,000 円以内 ②半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 348,000 円以内	災害発生の日から 1 ヶ月以内	
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1 人当たり次の金額以内 小学生児童 5,200 円 中学生生徒 5,500 円 高等学校等生徒 6,000 円	災害発生の日から （教科書） 1 ヶ月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12 歳以上） 215,200 円以内 小人（12 歳未満） 172,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後 3 日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1 体当たり、3,600 円以内 一時保存： ○既存建物借上費：通常の実費 ○既存建物以外：1 体当たり 5,700 円以内 検案、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 140,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
輸送費及び賃金 職員等雇上費	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	災害救助法第 7 条第 1 項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事等（法第 3 条に規定する都道府県知事等をいう。）の総括する都道府県等（法第 17 条第 1 号に規定する都道府県等をいう。）の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記 1 から 7 までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3 千万円以下の部分の金額については 100 分の 10 ロ 3 千万円を超え 6 千万円以下の部分の金額については 100 分の 9 ハ 6 千万円を超え 1 億円以下の部分の金額については 100 分の 8 ニ 1 億円を超え 2 億円以下の部分の金額については 100 分の 7 ホ 2 億円を超え 3 億円以下の部分の金額については 100 分の 6 ヘ 3 億円を超え 5 億円以下の部分の金額については 100 分の 5 ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

第 2

1 災害救助法施行令（昭和22年政令第225号。以下「令」という。）第4条第1号から第4号までに規定する者

(1) 日 当

ア 医師及び歯科医師 1人1日当たり 22,100円

イ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士

1人1日当たり 15,600円

ウ 保健師、助産師、看護師及び准看護師

1人1日当たり 16,200円

エ 土木技術者及び建築技術者

1人1日当たり 14,600円

オ 救急救命士 1人1日当たり 14,400円

カ 大工 1人1日当たり 26,300円

キ 左官 1人1日当たり 26,900円

ク とび職 1人1日当たり 26,300円

(2) 時間外勤務手当

日当の額を基礎として、京都府吏員の例により算出した額の範囲内において支給する。

(3) 旅 費

京都府旅費条例（昭和25年京都府条例第43号）を準用し、次の区分により支給する。

ア 医師、歯科医師、薬剤師、土木技術者については、行政職給料表による6級の職務にある吏員が受ける額に相当する額

イ 保健師、助産師、看護師、大工及びとび職については、行政職給料表による3級の職務にある吏員が受ける額に相当する額

2 令第10条第5号から第10号までに規定する者

業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料として、その100分の3以内の額を加算した額

〔資料 3－6〕

令和 7 年 4 月 1 日 現在

水道事業体別 給水車等保有状況

広域振興局名	保健所名	事業体名	高圧給水車及び給水車				給水タンク					ポリ容器			その他			
			容量 (m ³)	台数 (台)	水量 (m ³)	備考	タンク			移動用車両	備考	容量 (L)	個数 (個)	水量 (m ³)	容量	台数	水量 (m ³)	備考
							容量 (m ³)	台数 (台)	水量 (m ³)	台数 (台)	備考							
――	――	京都市	2.8 2 1.5	2 6 3	5.6 12 4.5	高圧 高圧 高圧	1	4	4	2	トラック				4	1 基	4	給水バルーン
山城	乙訓	向日市					1	1	1	1	1.5t積	20 10	200 55	4 0.55	10 L 6 L 1 m ³	2,200 袋 1,000 袋 83 基	22 6 83	ポリ袋 ポリ袋 仮設給水槽（1 m ³ ）
		長岡京市	2 1	1 1	2 1		1 0.5	1 3	1 1.5	1 1	1t積 0.5t積	10	400	4	10 L	500 袋	5	緊急飲料水袋
		大山崎町					1 0.5	1 2	1 1	1 1	1.5t積 軽トラック	20 12 10	30 30 10	0.6 0.3 0.1	6 L 3 L	1,000 枚 400 枚	6 1.2	給水袋 給水袋
	山城北	宇治市	3 1.8	2 2	6 3.6		1 0.7 0.5	7 4 4	7 2.8 2	2	1t積	18	145	2.61	5.7 m ³ 4 m ³ 6 L 10 L	1 基 1 基 900 袋 50 袋	5.7 4 5.4 0.5	給水バルーン 給水バルーン 給水袋 給水袋
		城陽市	2	1	2		2 1.8 1.5 0.5	1 1 1 1	2 1.8 1.5 0.5	1 1 1	2t積 0.75t積				6 L 1 m ³	4,000 袋 5 袋	24 5	飲料水袋 仮設給水タンク
		八幡市	3.6	1	3.6		1.5 1 0.3	1 5 2	1.5 5 0.6	1 1	2t積 1.5t積				6 L 5 L	2,600 袋 780 袋	15.6 3.9	ポリ袋 ポリ袋
		京田辺市	3	1	3		1.5 1 0.5	1 1 44	1.5 1 22	1 1	2t積 1t積	10	200	2	6 L	8,200 袋	49.2	給水袋
		久御山町	2	1	2		1.5	1	1.5			20	100	2	9.5 L	3,000 袋	28.5	ポリ袋
		井手町					1	1	1			20	20	0.4	6 L	50 袋	0.3	ポリ袋
		宇治田原町	2	1	2		1.5 1 0.5	1 1 1	1.5 1 0.5	1 1	2tトラック	10 20 18	25 10 11	0.25 0.2 0.2	10 L	900 袋	9	給水袋
	山城南	木津川市					1 0.5 1.5 0.5 1.5 0.5	1 1 1 2 1 2	1 0.5 1.5 1 1.5 1	1 1 4	1.5t積 軽トラック	20 20 18 10	25 300 18 13	0.5 6 0.32 0.13	6 L 6 L 1,000L	100 袋 10,100 袋 10 基	0.6 60.6 10	ポリ袋 ポリ袋 簡易給水タンク
		笠置町					1.8	1	1.8	1	2t積	18	6	0.11				
		和束町					1	1	1	1	2t積	18	20	0.36				
		精華町					2 1.5 1 0.5	1 1 1 2	2 1.5 1 1	1 1 2	3t積 2t積 軽トラック	20	70	1.4	6 L	3,600 袋	1.2	ポリ袋
		南山城村					1.5	2	3	1	2t積	20	4	0.08				
	南丹	亀岡市	2	1	2		1 0.5	3 1	3 0.5	2	1.5t積	18	90	1.62	10 L	1,300 袋	13	ポリ袋
		南丹市	2	1	2		1.5 1.2 1 0.7 0.6 0.5	2 2 4 2 2 1	2.4 4 4 1.4 1.2 0.5			20 18 10	380 50 40	7.6 0.9 0.4	6 L 3 L	1,800 袋 470 袋	10.8 1.41	ポリ袋 ポリ袋
		京丹波町					0.6 0.5 1 0.5	2 3 2 2	1.2 1.5 2 1		1t積	20	250	5				
							0.5	2	1	1	0.75t積							
中丹	中丹西	福知山市	3.8	1	3.8		2 1 0.6 0.5 0.3	2 5 1 9 2	4 5 0.6 4.5 0.6	1	2t積	10	69	0.69	水パック製造機 1 台 水パックフィルム32巻 1 L 64,000 袋 6 L 1,500 袋		1 ² / ₃ ×30袋/分 1 ¹ / ₂ ×64000袋 64 9	飲料水袋
		綾部市	2 1	1 1	2 1		0.5 0.3	45 3	22.5 0.9	1 3	0.75t積 軽トラック	20 10	20 20	0.4 0.2				
	中丹東	舞鶴市					1.5 1 0.5 0.3	3 1 2 2	4.5 1 1 0.6	1 1 1	1.25t積 軽トラック	20 10	113 77	2.26 0.77	0.5 m ³	1 基	0.5	給水バルーン
		宮津市					2 1.5 1	1 1 1	2 1.5 1			18 10	250 20	4.5 0.2	6 L	900 袋	6	ポリ袋
丹後	丹後	京丹後市	2	1	2		2 1.5 1.2 1 0.7 0.5 0.3	8 1 2 6 1 2 2	16 1.5 2.4 6 0.7 1 0.6	1	軽トラック	500 20 16	1 108 10	0.5 2.16 0.16				
		与謝野町					2 0.5 1.8 1.8	3 2 1 1	6 1 1.8 1.8	2 1	0.75t積 2t積	20 18 45 20	50 30 14 30	1 0.54 0.63 0.6	10 L	500 袋	5	非常用飲用水袋
		伊根町					1.8	1	1.8			20	30	0.6				
	――	京都府					2 1 0.5	4 1 1	8 1 0.5			20	67	1.34	応急給水機器(浄水装置) 1 台 応急給水機器(パック製造機) 1 台 5 L 1400 袋	2m ³ /時 3 ¹ / ₂ ×480袋/時 7 給水袋		
合計				30	65.1			244	198.7	43				57.6			579.8	

資料３－７ 府の水防体制（水防資機材）

(1) 京都府備蓄分

(令和7年4月1日現在)

種別 施設 資器材 公所名	水防施設									水防資材												水防器材											
	水防倉庫		トラック	緊急水防指定自動車	発動電動機	テラレジ Bio	テレメータ			麻 (布製・ナイロン含む) 袋	空 俵	か ます	縄	木材類 (丸太、杭含む)				鉄 線	釘	む し ろ	た み	掛 矢	蛸 づ ち	ス コ ッ プ (シヨベル等含む)	つ る は し (鉋、ばち等含む)	の こ ぎ り	か ま	斧 (なた類含む)	ペ ン チ	金 づ ち	ク リ ッ パ ー	鳶 口	照 明 器 具
	専 用	代 用					雨 量 個 所	水 位 個 所	警 報 個 所					角 木 抗	一も 米の 本	二も 米の 本	四も 米の 本																
(棟)	(棟)	(台)	(台)	(台)	(台)	所	所	所	(枚)	(枚)	(枚)	(巻)		(本)	(本)	(本)	(kg)	(kg)	(枚)	(枚)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(個)	
河川課・砂防課				1		3	1																										
京都土木事務所	1		1	1		3	12	21		1,930			28	19	160	160	50	180	55			12	4	96	78	6	87	8	0	6	1	11	3
京都土木事務所 (周山水防倉庫)	1				1					9,800		210	63		39	36	15	25	55			3	2	30	29	3	4	1	12	6	2	5	2
乙訓土木事務所	1			1		2	3	4		1,250		200	25			120		60	30	130		6	3	40	1	3	4	7		1			
山城北土木事務所 (宇治総合庁舎)	1					0				1,200	14		5		160	44		30	100			9	5	20	15	7	7		3	8			
山城北土木事務所				2	2	0	12	25		1,300	140		50			600	10	50	100	10	20	2	10	40	30	30	1	1	2	12			5
山城南土木事務所	1			0	0	2	9	9		※注 0		0	55		0	130		48	10	0		0	3	48	31	0	2	0	0	5	3	0	0
南丹土木事務所 (亀岡総合庁舎)	1			1		1				6,100			30		10	100				50		0	9	15						0			
南丹土木事務所	1			1	0	3	18	16		700			8		80	20		160		30			3	40	10	2	8	0	0	6	0		
中丹東土木事務所	1			1		2	14	9		7,600		280	70		150			10	70	95	10	9	8	55	38	22	1	5	2	1	1	8	
中丹東土木事務所 (舞鶴総合庁舎)	1					1				3,300			85		68	116		150	20	68			12	55	20	27	10		10	33	3	5	
中丹西土木事務所	1			3	1	3	14	11		2,800			3					25	6		2	8	45	10	3	15		2	5	2		5	
丹後土木事務所	1			2	1	2	16	17		11,650			4			40	20	25	10	5		3	5	42	24	18	5		6	31	2	2	1
丹後土木事務所 (峰山総合庁舎)	1				1	2				4,250	17		25			350		25	32				17	21					7	1			
大野ダム総合 管 理 事 務 所		1		1	2	1	10	5	16	500			14		8	21		10	20			4		12	9	10	5	8	3	5	2		4
合 計	12	1	1	14	8	25	109	117	16	52,380	171	690	465	19	675	1,737	95	748	520	426	30	50	72	555	316	131	149	30	40	126	17	31	20

※注 ブルーシート（10×10）10枚、耐候性大型土嚢100枚、土嚢200枚

資料 3－8 水防管理団体

(1) 指定水防管理団体 (26 団体)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

水防管理 団体名	水 防 要 員			水防管理 団体名	水 防 要 員		
	水防団員	消防団員	計		水防団員	消防団員	計
京都市		4,209	4,209	京丹波町		693	693
長岡京市		150	150	綾部市		680	680
大山崎町		74	74	舞鶴市		938	938
宇治市		327	327	福知山市		1,446	1,446
城陽市		275	275	宮津市		327	327
八幡市		311	311	京丹後市		1,525	1,525
京田辺市		263	263	伊根町		129	129
井手町		198	198	与謝野町		325	325
宇治田原町		280	280	澱川右岸 水防事務組合	306	(32)	306
木津川市		615	615				
笠置町		82	82	桂川・小畑川 水防事務組合	248	(33)	248
和束町		200	200				
精華町		236	236	淀川・木津川 水防事務組合	220		220
亀岡市		834	834				
南丹市		1,319	1,319	小 計	774	15,436	16,210

(注) 1 () 書きは、他の消防団員と兼任。

2 小計、合計は、兼任の消防団員を除いた人数。

(2) 非指定水防管理団体 (3 団体)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

水防管理 団体名	水 防 要 員			水防管理 団体名	水 防 要 員		
	水防団員	消防団員	計		水防団員	消防団員	計
向日市		139	139	南山城村		122	122
久御山町		195	195	小 計	0	456	456

合 計	29 団体	774	15,892	16,666
-----	-------	-----	--------	--------

資料３－９　水防管理団体の水防体制（水防資機材）

ア．指定水防管理団体

（令和７年４月１日現在）

種別 施設 資器材 水防 管理団体 (市町村)	水防施設										水防資材										水防器材										
	水防倉庫		トラ ック	水 防 車 （消防車を含む）	荷 車 （リヤカーを含む）	（救命艇を含む） 舟	テラ レジ ビオ	放 送 設 備 （有線）	無 線 機 （携帯用を含む）	（停電用） 発電機	麻 袋 （布製・ナイロン含む）	空 俵	か ま す	縄	木材 （丸太、杭含む）			鉄 線	釘	む し ろ	た た み	掛 矢	蛸 づ ち	スコ ップ （シヨベル等含む）	つるはし （鉋、ばち等含む）	のこぎり	か ま	（なた類含む） 斧	ペ ン チ	金 づ ち	照 明 器 具
	専 用	代 用													一 米 もの	二 米 もの	四 米 もの														
(棟)	(棟)	(台)	(台)	(台)	(艇)	(台)	(式)	(局)	(台)	(枚)	(枚)	(枚)	(巻)	(本)	(本)	(本)	(kg)	(kg)	(枚)	(枚)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(個)	
(指定)京都市	7	26	12	(99) 99		37					15,631			24	742	356	240	51	200			69	26	607	177	139	76	46	2	168	
〃長岡京市	1	2	1	(12) 12		2	4		47	12	2,000			35	100	120	5	25	2			10	4	48	6	4	35	7	2	4	16
〃大山崎町	2		2	(3) 3			4		33	4	2,300			22	300	400	115	50	10	8		27	19	45	14		65	15	8	12	(6) 6
〃宇治市	1			(14) 17	1	2			47	10	3,200			17	32	26	0	25	32	18	1	23	9	93	27	29	66	36	2	10	19
〃城陽市	1	1	3	(11) 11	23	2	6		158	15	10,200		545	4		1,020	168	590		150		42	15	114	24	39	39	49	21	9	(44) 99
〃八幡市	5		3	(18) 18		3	5		36	1	20,000		510	90		600	150	25		240		66	18	210	37	14	45	13		31	32
〃京田辺市	3		1	(31) 31		3			35	2	15,000			120	500	700	25	60	40			25	6	150	8	20	60		20	20	
〃井手町	3			(11) 11			10		(31) 46	6	1,000			6	8	150		5	5			10	3	50	2	50	20	10	10	10	4
〃宇治田原町	1			(10) 11			5		40	10	500	20		10	50	50		50	20			5	2	26	5	10	15	8	5	10	(13) 23
〃木津川市	6	19	5	(39) 39	17	1	6		86	31	25,000		130	97	1,261	1,948		612	45	100	9	96	12	252	64	51	74	33	28	33	(21) 21
〃笠置町		7		(8) 9	1				28		1,180			15		200						12		225	14	28	20	13	12	12	(21) 21
〃和束町	1	5		(20) 20			10		20	2	300					100						10	2	50	10	10			10	10	15
〃精華町	4			(5) 7		4	4		32	2	6,249			4		1,460	390	360	195			53	10	160	36	24	77	30	17	16	13
〃亀岡市	10	7	4	(50) 50	1	7			194	1	23,657			35	1,442	1,196						71		200	39	28	71	43			22
〃南丹市	14	1	4	(105) 105		48	8	64	131	34	32,800	1,000	100	94	360	2,250		34	10	1,155		105	7	315	137	119	75	42	30	44	(7) 19
〃京丹波町	1	6		(58) 58		1			154	1	5,834			29	54	200		41				21	2	72	32	40	27	36	17	22	42
〃綾部市	4		1	(69) 69		5			62	9	2,400			93	600	600		800	48	400		40	32	120	8	16	40	20	12	12	12
〃福知山市	10	22	1	(108) 108		50	8	163	473	7	6,000			50		150	150	400	50			20	20	200	20	40	100	50	30	30	31
〃舞鶴市	1			(56) 56		19	8		371	93	12,000			50		675		210	110			20	5	130	30	50	55	25	25	20	20
〃宮津市		2		(27) 27		1	2		95		4,800		0	15		500		50	20	0		34	8	110	0	9	0	17	0	0	0

種別 施 設 資器材 水 防 管理団体 (市町村)	水 防 施 設										水 防 資 材										水 防 器 材										
	水防倉庫		ト ラ ッ ク	水 防 車 (消防車を含む)	荷 車 (リヤカーを含む)	(救命艇を含む) 舟	テラ レ ジ ビ オ	放 送 設 備 (有線)	無 線 機 (携帯用を含む)	発 電 機 (発電用)	麻 袋 (布製・ナイロン含む)	空 俵	か ま す	縄	木 材 (丸太、杭含む)			鉄 線	釘	む し ろ	た た み	掛 矢	蛸 づ ち	ス コ ッ プ (シヨベル等含む)	つ る は し (鉄、ばち等含む)	の こ ぎ り	か ま	(なた類含む) 斧	ペ ン チ	金 づ ち	照 明 器 具
	専 用	代 用													一 米 も の	二 米 も の	四 米 も の														
	(棟)	(棟)	(台)	(台)	(台)	(艇)	(台)	(式)	(局)	(台)	(枚)	(枚)	(枚)	(巻)	(本)	(本)	(本)	(kg)	(kg)	(枚)	(枚)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(個)	
〃 与謝野町		6	2	(20) 20			11		70	8	3,000				180				5			10	3	64	11	20	15	16	8	26	22
(指定)伊根町		2		(8) 8					47	5	2,272			2		10					8		113	8	50	85	26				22
〃 京丹后市	5	5	6	(83) 83	19	2	29	0	252	20	65,500			22	180	340		110	20	50	6	54	11	301	57	46	37	42	30	32	35
〃 澱川右岸水 防事務組合	16								4		12,078			235		2,132	410	739		1,134		80	63	303	75	57	187	101	30	68	24
〃 桂川・小畑川 水防事務組合	7								4		7,850			71		670	310	190		505		34	23	133	12	17	46	28	13	19	15
〃 淀川・木津川 水防事務組合	21				23						41,445		10,270	264	4,940	3,293	453	1,260		805	65	292	88	657	46	63	522	52	52	37	
計	124	111	45	(865) 872	85	187	120	227	55 2,346	273	322,196	1,020	11,555	1,404	10,749	19,146	2,416	5,687	812	4,565	81	1,237	388	4,748	899	973	1,852	758	384	655	(112) 533

(注) 1. 「水防車」欄上段()は、消防車。 3. 「照明器具」欄上段()は、屋外投光器。
2. 「無線機」欄上段()は、孤立化防止無線。

イ. 非指定水防管理団体

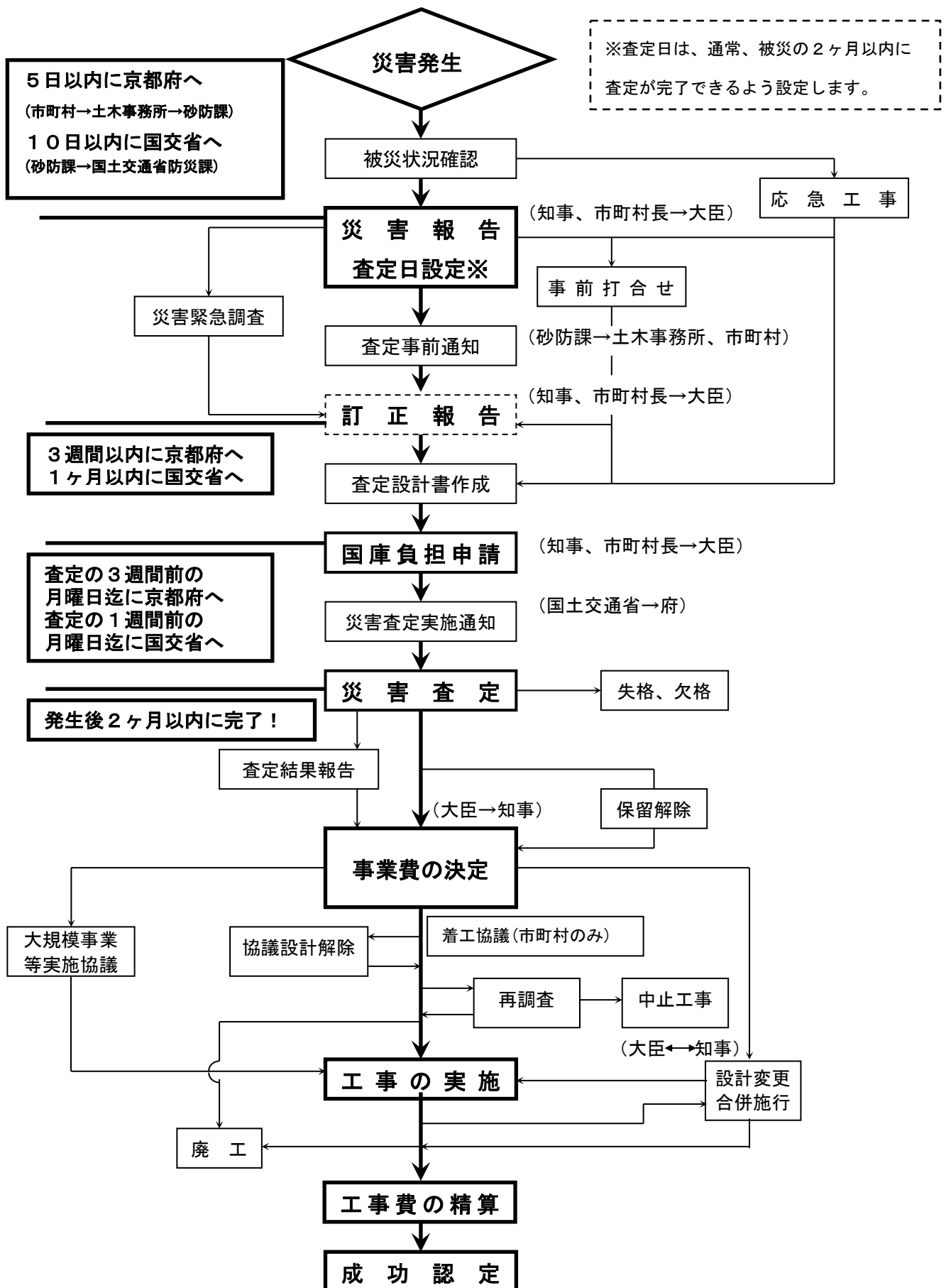
(令和6年4月1日現在)

種別 施 設 資器材 水 防 管理団体 (市町村)	水 防 施 設										水 防 資 材										水 防 器 材										
	水防倉庫		ト ラ ッ ク	水 防 車 (消防車を含む)	荷 車 (リヤカーを含む)	(救命艇を含む) 舟	テラ レ ジ ビ オ	放 送 設 備 (有線)	無 線 機 (携帯用を含む)	発 電 機 (停電用)	麻 袋 (布製・ナイロン含む)	空 俵	か ま す	縄	木 材 (丸太、杭含む)			鉄 線	釘	む し ろ	た た み	掛 矢	蛸 づ ち	ス コ ッ プ (シヨベル等含む)	つ る は し (鉋、ばち等含む)	の こ ぎ り	か ま	(なた類含む) 斧	ペ ン チ	金 づ ち	照 明 器 具
	専 用	代 用													一 米 も の	二 米 も の	四 米 も の														
	(棟)	(棟)	(台)	(台)	(台)	(艇)	(台)	(式)	(局)	(台)	(枚)	(枚)	(枚)	(巻)	(本)	(本)	(本)	(kg)	(kg)	(枚)	(枚)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(個)	
(非指定) 向 日 市	1	3		(6) 6	35				23	39	5,096										8	2	18	16	16	8	7	0	13	(76) 76	
〃 久 御 山 町	3			(3) 3	3	5			99	18	1,500						16		22		15	6	40	6	3					(17) 17	
〃 南 山 城 村		11		(16) 16			10		57		2,100										21		64		18	28				18	
計	4	14	0	(25) 25	38	5	10	0	179	57	8,696	0	0	0	0	0	0	16	0	22	0	44	8	122	22	37	36	7	0	13	(93) 111
合 計	128	125	45	(890) 897	123	192	130	227	55 2,525	330	330,892	1,020	11,555	1,404	10,749	19,146	2,416	5,703	812	4,587	81	1,281	396	4,870	921	1,010	1,888	765	384	668	(205) 644

(注) 1. 「水防車」欄上段()は、消防車。 3. 「照明器具」欄上段()は、屋外投光器。
2. 「無線機」欄上段()は、孤立化防止無線。

(資料 4 - 1) 災害復旧事務の流れ

◎災害復旧事務フロー



〔参考資料－１〕

京都府地域防災計画の整備概要

■ 経 過

京都府地域防災計画は、昭和３８年に策定され、昭和４１年度に基本的な修正を行い、総合かつ長期的な基本計画として整備した。

その後、災害の形態及び環境の変化等を考慮しつつ計画の部分的な修正を行ってきたが、昭和５４年度において全面的な見直しを行い、昭和５６年度において原子力発電所防災計画編を、昭和６１年度においては、地震災害に対する防災活動の総合的かつ計画的な推進をはかり、府民の生命、身体、財産を保護することを目的として、震災対策計画編を作成した。

平成７年１月１７日に発生した「阪神・淡路大震災」の教訓を踏まえ、平成７年度及び平成８年度には震災対策計画編を中心に全面的に見直すとともに、平成９年１月のタンカー重油流出事故を踏まえ石油類流出事故対策を一般編の事故対策から独立させ、石油類流出事故応急対策細部計画と統合した新たな石油類流出事故対策計画編を作成した。

また、地震防災対策として、平成７～８年度に活断層調査を、平成９年度に地震被害想定調査を実施し、地震防災対策の充実と府民の防災意識の高揚を図るためこれら調査の結果を地域防災計画に反映させるため、平成１０年度には震災対策計画編を中心に全般的な見直しを行った。

平成１２年度には、自然災害以外の事故などの発災時においても、迅速な応急対策を行うため体制を整備するとともに、新たに７の事故対策計画を策定するとともに、茨城県東海村ウラン加工施設での臨海事故の教訓、原子力災害対策特別措置法の制定、国の防災基本計画の修正等を受け、原子力発電所防災計画編の全般的な修正を行った。

平成１３年度以降、防災監の設置による初動期の防災活動の充実強化など計画の見直しを図って来ているところである。

平成１６年台風第２３号により、府内で死者１５名、重軽傷者２０２名のほか、１万棟を超える住家で損壊や浸水など、大きな被害は発生した。京都府をはじめ被災市町では、府内市町村、自衛隊、他府県等からの応援を得ながら、全力をあげて災害対応に取り組んだが、想定を超える大規模な災害であったため、関係機関相互の連携や情報共有、避難体制等で検討すべき課題が見受けられた。このため、「京都府台風災害に係る対応委員会」を平成１６年１２月２４日に設置し、「災害対応体制の強化」、「避難体制の整備」、「洪水対策の充実」、「土砂災害対策の充実」、「由良川における河川・道路の連携と通行規制のあり方」の５つの課題についてこの 災害の教訓を検証し、地域防災計画についても必要な修正を行った。

■ 阪神・淡路大震災以降の主要修正事項

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 7	平成 7 年 6 月 7 日	○第一次見直し ・震災時の警戒本部・災害対策本部の自動設置を明記 ・震災時における初動体制の充実強化（緊急時指定職員の確保、初動要員を増員） ・災害対策本部の充実強化（京都府防災規程の改正を含む） ・災害支援対策本部運用計画の新設 ・自衛隊災害派遣要請手続の明確化（京都府地域防災計画一般計画編第 3 0 章 自衛隊災害派遣計画による） ・地震・津波情報の伝達方法等の変更（気象台） ・災害危険区域・通行規制の変更
平成 8	平成 8 年 5 月 29 日	○第二次見直し ・地震災害の特性や発災後時間を経過するごとに変わる被害状況に対応した計画となるよう、計画全体を再編成 ・災害時における府と市町村との間の役割分担の明確化 ・府民による自主的な防災活動に位置付けの明確化 ・府の防災対策推進上の理念 ・建築物に震災対策の強化 ・公共施設等の防災機能の強化 ・情報収集・連絡体制の強化 ・国・他府県との連携強化、市町村の広域応援体制の確立 ・災害時医療活動の強化 ・緊急輸送活動の推進 ・高齢者・障害者などに対するきめ細かい配慮 ・食料、飲料水及び生活必需品等の確保・供給体制の強化 ・ボランティア活動の推進

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 9	平成 9 年 6 月 10 日	○石油類流出事故対策計画編（新規策定） ・関係機関（防災責任者 9 が処理すべき事務 ・流出油防除資機材の整備及び関係機関による訓練、研修等の実施 ・応急対策の活動体制を整備 ・漂着した油の防除・除去作業 ・環境保全、天然記念物の応急対応 ・被害復旧計画（風評被害対策、補償対策等） ○災害対策本部等防災体制の強化（一般計画編） ・現地災害対策本部の設置 ・指定地方公共機関の追加 ・京都府災害対策本部組織の強化、防災訓練の充実等 ・地震防災対策の充実（震災対策計画編） ・緊急輸送道路の指定 ・学校等の防災体制の整備 ○原子力発電所防災対策の充実（原子力発電所防災計画編） ・京都府事故対策本部の設置
平成 10	平成 10 年 7 月 13 日	○震災想定の見直しと震災対策の充実（震災対策計画編） ・震災想定の見直し ・建造物・公共施設等の安全確保 ・災害時の通信手段の確保 ○防災体制の充実強化（一般計画編） ・指定地方公共機関の指定等 ・災害医療体制の拡充 ・交通規制の段階的实施
平成 11	平成 11 年 6 月 7 日	○被災者生活再建支援制度の創設に伴う計画の策定 （一般計画編、震災対策計画編） ○津波予警報の発表システムの改定に伴う見直し （一般計画編、震災対策計画編） ・津波予報区の都道府県単位の細分化 ・津波予報の種類の変更 ○被災建築物応急危険度判定制度の整備等による見直し （一般計画編、震災対策計画編） ・共同住宅等に対する定期報告制度の実施 ・被災建築物応急危険度判定制度の充実 ・被災宅地危険度判定制度の充実 ○原子力発電所防災対策指針の一部改定に伴う見直し （原子力発電所防災計画編） ・放射性ヨウ素に加えて放射性セシウム、プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種を指標に追加 ・従来からあった放射性ヨウ素の基準の見直し ・「飲料水・葉菜・牛乳」から「飲料水、牛乳・乳製品、野菜類、穀物、肉・卵・魚・その他」へ対象が拡大 ○N号重油流出事故を教訓に広域的な防除体制を強化するため「福井・京都・兵庫北海域排出油防除協議会」が設立されたことに伴う見直し （石油類流出事故対策計画編）

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 12	平成 12 年 5 月 29 日	○事故災害対策の強化（一般計画編、事故対策計画編策定） ・事故発災時の迅速な体制を確立するための事故警戒体制及び事故対策本部体制の充実 ・予想される事故に対する的確な対応を図るため、7 計画の新規策定（4 章構成：①総則②予防計画③応急対策計画④災害復旧計画） 海難事故対策計画 航空災害対策計画 鉄道災害対策計画 道路災害対策計画 危険物等災害対策計画 林野火災対策計画 広域停電事故対策計画 ○駅、地下街における避難対策の充実（一般計画編、震災対策計画編） ・災害時に甚大な被害が想定される駅、地下街での避難計画の策定 ・発災時の迅速な情報収集・連絡体制など関係防災機関の初動活動体制を充実 ・駅、地下街での発災時に、利用者の避難誘導を迅速かつ円滑に行うことができるよう、駅、地下街管理者等の避難誘導対策を充実強化 ・津波対策の強化
	平成 13 年 2 月 22 日	○原子力災害対策特別措置法の施行に基づく原子力発電所防災計画編の全部修正 ・災害の想定 ・立入検査等の実施 ・原子力防災専門官との連携 ・原子力防災訓練の充実 ・府の活動態勢の強化 ・屋内避難の準備等の初期活動開始指標の設定 ・内閣総理大臣による緊急事態応急対策に関する指示 ・原子力災害事後対策の実施
平成 13	平成 13 年 5 月 18 日	○初動期の防災活動の充実強化 ○総合的な土砂災害防止対策の推進（一般計画編） ・総合土砂災害対策推進連絡会の設置 ・市町村の土砂災害における警戒避難体制等の整備 ・土砂災害監視システムの整備・運用 ○外国人に係る応急対策計画の充実（一般計画編、震災対策計画編） ○地震及び津波に関する情報伝達方法の追加（震災対策計画編）
平成 14	平成 14 年 5 月 23 日	○防災気象情報等に用いる「雨や風の強さ」の発表基準の修正（一般計画編） ○地震及び津波に関する情報の修正（一般計画編、震災対策計画編） ○地域気象観測所（アメダス）の移設（一般計画編）
平成 15	平成 15 年 5 月 30 日	○注意報・警報に係る発表区域の細分化に係る修正（一般計画編） ○土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所に関する再調査に伴う修正（一般計画編） ○京都府原子力防災専門委員の関与に係る修正（原子力発電所防災計画編）
平成 16	平成 16 年 5 月 31 日	○大雨及び洪水注意報・警報の発表基準の変更に伴う修正（一般計画編） ○鴨川・高野川洪水予報の開始に伴う修正（一般計画編） ○土砂災害監視体制の強化等に伴う修正（一般計画編） ○「京都府東南海・南海地震防災対策推進計画」の策定に伴う修正（震災対策計画編） ○東海地震に関する情報の改正に伴う修正（震災対策計画編）

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 17	平成 17 年 5 月 30 日	○台風 23 号災害の教訓を踏まえた見直し（一般計画編） △災害対応体制強化 ・災害時に通常業務を離れ災害対策業務に専念する「非常時専任職員」を新たに任命することを規定 ・初動期の体制を確保するための「緊急時指定職員」の参集基準を見直し・強化 ・ボランティアの受け入れ体制・活動環境を整備するため、常設の府災害ボランティアセンターとして位置付け △避難体制の整備 ・市町村長の避難勧告・指示等を発令する判断基準等を明確にする「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を市町村が策定することを規定 ・避難勧告・指示に加え、一般住民に避難準備を呼びかけるとともに、要配慮者が避難行動を開始することを求める「避難準備情報」を市町村長が発令することを規定 ・市町村地域防災計画に「孤立地区対策」を記載するよう修正 ・避難所の選定について災害のおそれがない場所を選定するよう明記 △洪水対策 ・円滑、迅速な水防活動と的確な避難勧告等を支援するため、水防警報河川の指定を拡大 ・ため池防災対策を推進するため、ため池整備の促進、ハザードマップの整備、危険予知システムの導入について規定 △土砂災害対策 ・土砂災害監視システムの危険度判定の精度を上げるため、気象台の二次細分に合わせて 7 ブロックに分けて警戒避難基準設定 ・台風により被災した森林について、災害に強い森林として復旧を図っていくことを明記 △道路・河川の連携と通行規制のあり方 ・災害発生時における道路通行規制について、運転者への周知や関係機関との十分な連携を図る旨を規定 ○緊急消防援助隊の法制化に伴う修正（一般計画編）
平成 18	平成 18 年 5 月 25 日	○社会の様々な主体が減災に向けた行動に取り組んでいけるような防災知識普及促進、自主防災組織の組織の拡大、空白地域の解消、活動の活性化や企業の防災への取組など、地域防災力向上に資する取組の推進に係る修正（一般計画・震災対策計画編） ○被災現場において速やかな医療活動を行う緊急災害医療チームを派遣する医療機関を定めるとともに、緊急災害医療チームの活動内容や派遣手続きについて規定（一般計画・震災対策計画編） ○平成 16 年台風 23 号で甚大な被害を生じた河川や浸水により甚大な被害を生じるおそれのある河川等について、円滑な水防活動と迅速かつ的確な避難誘導等を支援するため、昨年度に引き続き、水防警報河川の指定を拡大（一般計画編） ○市町村合併に伴い、予警報区域を合併後の市町村界と整合を図るとともに、注意報・警報の基準も区域ごとにより適正な基準に変更（一般計画編）
平成 19	平成 19 年 5 月 30 日	○震度予測及び被害予測等の見直しに伴う修正（震災対策計画編） ○女性や地域の視点に立った防災啓発等の推進に係る修正（一般計画・震災対策計画編） ○家庭動物の保護及び収容対策に係る修正（一般計画・震災対策計画編） ○京都府と京都地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の運用開始（平成 19 年 6 月 1 日）に伴う修正（一般計画編）

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 20	平成 20 年 5 月 26 日	○被災者生活再建支援法、気象業務法等、法律改正に伴う修正（一般計画・震災対策計画編） ○緊急地震速報の発表開始に伴う修正（一般計画・震災対策計画編） ○災害時要援護者の避難誘導體制の整備等、避難に関する計画の修正（一般計画編） ○震度予測及び被害予測（府内 22断層と東南海・南海地震）等の見直しに伴う修正（京都市以南の 15市町村が東南海・南海地震防災対策推進地域の追加指定を受けたことに伴う修正含む）（震災対策計画編） ○京都府組織改正、郵政民営化等組織改正に伴う修正（一般計画・震災対策計画編）
平成 21	平成 21 年 4 月 22 日	○気象業務法、地震防災対策特別措置法の法律改正に伴う修正（一般計画編・震災対策計画編） ○京都府戦略的地震防災対策指針策定に伴う修正（震災対策計画編） ○京都府被災宅地危険度判定連絡協議会設立に伴う修正（一般計画編・震災対策計画編） ○事業所等の自主防災組織を消防法による自衛消防組織に準じた内容に修正（一般計画編・震災対策計画編） ○避難所のユニバーサルデザイン化、福祉避難所の事前指定等、要配慮者の対策計画に係る修正（一般計画編・震災対策計画編）
平成 22	平成 22 年 6 月 3 日	○京都府戦略的地震防災対策推進プラン策定に伴う修正（震災対策計画編） ○公共建築物の震災対策に係る修正（一般計画編） ○気象予報警報の市町村別発表開始に伴う修正（一般計画編） ○食料及び生活必需品等の確保計画に係る修正（一般計画編・震災対策計画編） ○企業の防災力向上支援に係る記述の追加（一般計画編・震災対策計画編）
平成 23	平成 23 年 5 月 20 日	○原子力発電所防災対策暫定計画の策定 ○「地域防災の見直し部会」「集中豪雨対策部会」の設置
平成 23	平成 24 年 3 月 23 日	○国の防災基本計画の修正に伴う地震・津波対策の強化等（一般計画編・震災対策計画編） ○関西防災・減災プランと整合を図り、応援受援計画、観光客保護・帰宅困難者対策計画を作成（一般計画編・震災対策計画編） ○府内 3 箇所に広域防災活動拠点となる施設を指定、京都 BCP、緊急速報メールの活用等に係る記述の追加（一般計画編・震災対策計画編） ○国の原子力防災対策指針法定化に伴う原子力発電所防災対策暫定計画の修正
平成 24	平成 25 年 2 月 1 日	○企業等の事業継続に係る情報提供・収集のために、災害対策本部に一元化した窓口を設置することを追加（一般計画編・震災対策計画編） ○国の原子力防災対策指針の見直しに伴う修正（原子力発電所対策計画編） ○防災対策を重点的に充実すべき地域を設定（原子力発電所対策計画編） ○原子力災害発生時における広域避難（一次避難）を新規追加（原子力発電所対策計画編）
平成 25	平成 25 年 7 月 23 日	○特別警報運用開始に伴う 3 号配備の新設（一般計画編・震災対策計画編） ○大雨注意報等発表時の警戒体制の明記（一般計画編・震災対策計画編） ○関西防災・減災プランに基づく地震発生時等の情報収集活動の明記（一般計画編・震災対策計画編） ○緊急時における判断及び防護措置実施基準の設定、緊急時モニタリングの在り方、安定ヨウ素剤の配布・服用に係る記述の追加（原子力発電所対策計画編）

年 度	防災会議開催日	主な修正事項
平成 26	平成 26 年 6 月 9 日	○南海トラフ地震防災対策推進計画の策定（震災対策計画編） ○指定緊急避難場所・指定避難場所、避難行動要支援者支援など災害対策基本法改正、防災基本計画見直しに伴う修正（一般計画・震災対策計画編） ○京都府防災情報府民共有システムの構築（一般計画・震災対策計画編） ○EAL に定める各事態において、府がとる防災体制に係る修正（原子力発電所対策計画編） ○「京都府災害時要配慮者避難支援センター」の設置（原子力発電所対策計画編） ○緊急モニタリングに係る修正（原子力発電所対策計画編）
平成 27	平成 27 年 5 月 29 日	○国の防災基本計画の改正に伴う修正（一般計画編） ○第二次京都府戦略的地震防災対策指針及び第二次京都府戦略的地震防災対策推進プランの策定（震災対策計画編） ○津波浸水想定の設定（震災対策計画編） ○女性視点での防災対策意見交換会における意見の反映（一般計画編）
平成 28	平成 28 年 6 月 7 日	○国の防災基本計画の改正に伴う修正（一般計画編） ○京都 BCP ライフライン勉強会における協議結果の反映（一般計画・震災対策計画編） ○京都府マルチハザード情報提供システムを活用した災害危険箇所の府民への普及・啓発（一般計画編） ○関西広域連合の南海トラフ地震応急対応マニュアルの策定（震災対策計画編）
平成 29	平成 29 年 5 月 30 日	○国の防災基本計画の改正に伴う修正（一般計画編） ○津波災害警戒区域の指定及び日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定（震災対策計画編） ○熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会とりまとめの反映（一般計画・震災対策計画編） ○防災拠点施設へ円滑な通行の確保が必要な緊急輸送道路の沿道建築物耐震化の促進（震災対策計画編） ○要配慮者の支援を行う災害派遣福祉チーム（DWA T）体制の確立
平成 30	平成 30 年 6 月 8 日	○国の防災基本計画の改正に伴う修正（一般計画編） ○関西広域連合広域防災局の取組を踏まえた修正（一般計画・震災対策計画編） ○「水害等避難行動マニュアル作成指針」の作成に伴う修正（一般計画編） ○緊急参集チームの創設（一般計画・震災対策計画編） ○「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された際の対応について記載（震災対策計画編） ○全ての府管理河川について想定最大規模降雨による洪水浸水想定の見直し（一般計画編）
平成 31 (令和元)	令和元年 6 月 3 日	○国の施策等を踏まえた修正（一般計画編・震災対策計画編） ○災害対応の総合的な検証会議を踏まえた改定（一般計画編・震災対策計画編） ○災害時応急対応業務標準化に関する改定（一般計画編・震災対策計画編） ○府の施策等を踏まえた改定（一般計画編・震災対策計画編） ○府組織改正に伴う改定、時点修正等
令和 2	令和 2 年 6 月 15 日	○国の施策等を踏まえた修正（一般計画編・震災対策計画編） ○関西広域連合広域防災局の取組を踏まえた修正（一般計画編・震災対策計画編） ○防災会議専門部会等の意見を踏まえた修正（一般計画編・震災対策計画編） ○府の施策等を踏まえた修正（一般計画編・震災対策計画編・事故対策計画編） ○府の組織改正に伴う修正、時点修正等
令和 3	令和 3 年 6 月 9 日	○国の施策等を踏まえた修正（災害対策基本法、災害救助法の一部改正等） ○関西広域連合「南海トラフ地震応急対応マニュアル」の一部改訂を踏まえた改訂 ○府の施策等を踏まえた修正（車での避難・安全確保、新総合防災情報システムの稼働、感震ブレーカーの普及等） ○府の組織改正に伴う修正、時点修正等

令和４	令和４年６月６日	○国の施策等を踏まえた修正（「令和３年７月からの一連の豪雨災害を踏まえたあり方について（報告）」を踏まえた改定） ○「関西防災・減災プラン」の改訂を踏まえた修正 ○府の施策を踏まえた修正（避難における新型コロナウイルス感染症対策等）
令和５	令和５年６月８日	○国の施策等を踏まえた修正（安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化を追記等） ○府の施策を踏まえた修正（「女性等多様な視点での防災対策意見交換会」における意見の反映等） ○令和５年４月１日付組織改正を踏まえた改定
〃	令和５年１１月２９日	○令和５年１月に発生した大雪による列車立ち往生及び孤立集落の発生等を踏まえた修正（大雪注意報が発表された段階から本庁と広域振興局に雪害警戒本部及び支部を設置し、早期の警戒体制を整備するとともに、大雪警報発表時は警戒体制を強化することを追記等）
令和６	令和６年５月２０日	○国の施策等を踏まえた修正（被災者支援業務の迅速化・効率化のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等にデジタル技術を活用することを追記等） ○令和５年台風第７号の検証を踏まえた修正（災害救助法の適用について、災害対策本部会議を開催する暇がないときは、知事の判断により決定することを追記、農地、農業施設の復旧にあたって、査定前着工制度の活用について追記等） ○花折断層帯地震の被害想定見直しに伴う修正（令和５年度に実施した花折断層帯地震の被害想定見直しにより想定される被害状況を反映） ○令和５年４月１日付組織改正を踏まえた改定

災害時等における各種協定等一覧(対行政機関含む。)

【令和7年5月26日時点】

分野	協定名	協定等の相手	締結年月日	京都府担当課
全般的事項	近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	近畿2府7県、関西広域連合	平8.2.20 (平24.10.25)	災害対策課 健康福祉総務課
	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	各ブロック知事会等	平8.7.18 (平24.5.18) (平30.11.9) (平6.1.31)	災害対策課
	関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	九州地方知事会	平23.10.31	災害対策課
	関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	九都県市(神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)	平26.3.6	災害対策課
	関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	中国地方知事会	平29.6.5	災害対策課
	関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※ 関西広域連合との協定	四国知事会	平29.6.6	災害対策課
放送要請	災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	日本放送協会京都放送局、(株)京都放送	昭41.5.10	広報課 災害対策課
		(株)エフエム京都	平4.4.22	
		(株)京都リビングエフエム、(N)京都コミュニティ放送、エフエム宇治放送(株)、(株)エフエムあやべ	平18.3.13	
		(N)京丹後コミュニティ放送	平21.10.28	
		(株)FM802	平24.4.1	
		朝日放送テレビ(株)、朝日放送ラジオ(株)、大阪放送(株)、関西テレビ放送(株)、(株)毎日放送、讀賣テレビ放送(株)	平25.4.1 (上記9社が過去に締結した協定は本協定に承継)	
		(財)有本善社(FMまいづる)	平28.4.18	
		(N)コミュニティラジオ京都(コミュニティラジオきょうとエフエム)	平28.5.22	
	緊急警報放送の要請に関する覚書	(日本放送協会京都放送局)	(昭61.2.1)	(災害対策課)
	京都府広域消防相互応援協定書	府内の全市町村、消防組合	平18.4.1 (平13.4.1)	消防保安課
航空消防防災活動	大規模な災害等の発生に伴う航空消防防災活動に関する協定	京都市	平16.1.11	消防保安課
通信設備の利用	災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)	昭62.6.1	災害対策課
映像情報交換	災害時における映像情報共有化に関する覚書	第八管区海上保安本部	平18.3.28	災害対策課
アマチュア無線	災害時等における日本アマチュア無線連盟京都府支部の協力に関する協定	(社)日本アマチュア無線連盟京都府支部	平19.8.6	災害対策課
救急・救護・医療活動搬送	災害時の医療救護活動に関する協定書	(社)京都府医師会	平5.4.1	医療課
	災害時における医薬品等の取扱いに関する協定書	(一社)京都府薬剤師会	平11.3.1	薬務課
	災害時における医薬品の供給に関する協定書	(社)京都府薬剤師会 (社)京都府薬種商協会(現(公社)京都府医薬品登録販売者協会)	平13.4.5	薬務課
	災害時における医療用品等の供給に関する協定書	京都医療機器協会	平13.4.5	薬務課
	災害時における医療用ガス等の供給に関する協定書	有限責任中間法人日本医療ガス協会近畿地域本部京都府支部(現(一社)日本産業・医療ガス協会近畿地域本部)	平21.12.28 (平16.9.1)	薬務課
	災害用医薬品備蓄及び供給等に関する委託契約	京都府医薬品卸協会(旧:京都府医薬品卸協同組合)	平18.4.1 (平12.9.1)	薬務課
	災害時等における京都府助産師会の協力に関する協定	(社)京都府助産師会	平19.8.6	医療課
	災害時等における京都府看護協会の協力に関する協定	(社)京都府看護協会	平19.8.6	医療課
	京都府緊急災害医療チームの派遣に関する協定書	府立与謝の海病院(現京都府立医科大学附属北部医療センター)、市立福知山市民病院、公立南丹病院(現国民健康保険南丹病院組合(京都中部総合医療センター))、京都市立病院(現京都市長)、(社)恩賜財団済生会京都府病院(現京都済生会病院)、公立山城病院(現国民健康保険山城病院組合(京都山城総合医療	平20.7.22	医療課
		国立大学法人京都大学医学部附属病院、(独)国立病院機構京都医療センター、日本赤十字社京都府支部(第一日赤)、京都府立医科大学附属病院、社会医療法人岡本病院(財団)第二岡本総合病院(現京都岡本記念病院)	平22.12.1	
		日本赤十字社京都府支部(第二日赤)、医療法人社団洛和会音羽病院、医療法人徳州会宇治徳州会病院	平27.4.1	
	災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定	(社)京都府柔道整復師会	平20.8.25	医療課
	災害時の歯科医療救護の実施に関する協定書	(一社)京都府歯科医師会	平25.12.25	医療課
	災害救助法に基づく業務委託契約書	日本赤十字社京都府支部	令2.3.6	健康福祉総務課
	災害発生時等の京都DPAT協力医療機関の活動に関する協定書	京都府立洛南病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、医療法人栄仁会宇治おうばく病院	令3.3.29	障害者支援課
	災害時におけるあん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務の提供に関する協定書	公益社団法人京都府鍼灸マツサージ師会 公益社団法人京都府鍼灸師会 公益社団法人京都府視覚障害者協会 一般社団法人京都府あん摩マツサージ指圧師会	令4.1.17	健康福祉総務課
	災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定書	京都府リハビリテーション支援協会(京都JRAT)	令6.12.17	リハビリテーション支援センター

分 野	協 定 名	協定等の相手	締結年月日	京都府担当課			
	京都府災害支援ナースの派遣に関する協定書	社会医療法人美杉会男山病院	R6.10.4	医療課			
		社会医療法人健康会新京都南病院					
		社会福祉法人あじろぎ会宇治病院					
		医療法人医仁会武田総合病院					
		医療法人財団康生会武田病院					
		医療法人明生会賀茂病院					
		京丹後市立弥栄病院					
		医療法人社団洛和会洛和会丸太町病院					
		亀岡市立病院					
		市立福知山市民病院					
		京丹後市立久美浜病院					
		京都市立病院	R6.10.29				
		宇治武田病院					
		京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院					
		京都山城総合医療センター					
		医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院					
		国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院					
		一般財団法人京都地域医療学際研究所がくさい病院	R6.11.6				
		医療法人社団洛和会洛和会音羽病院	R6.11.25				
		京都済生会病院					
		社会福祉法人聖ヨゼフ会聖ヨゼフ医療福祉センター	R7.3.6				
		国立大学法人京都大学医学部附属病院					
		(財)日本バプテスト連盟医療団日本バプテスト病院					
		医療法人社団洛和会洛和会音羽リハビリテーション病院					
		医療法人同仁会(社団)京都九条病院					
		社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院					
		公益財団法人丹後中央病院					
		一般社団法人 愛生会山科病院	R7.3.18				
		医療法人社団洛和会洛和会音羽記念病院					
		捜索活動	災害時における災害救助犬の出動に関する協定書		(社)ジャパンケネルクラブ	平18.9.5	災害対策課
					(N)日本レスキュー協会	平18.9.5	
					(N)全国災害救助犬協会	平18.9.5	
					(N)災害救助犬ネットワーク	平23.5.10	
救出・救助等	緊急事態における隊友会の協力に関する協定	(社)隊友会京都府隊友会	平18.12.21	災害対策課			
遺体の処置・搬送	災害時等における遺体の搬送に関する協定	(一社)全国霊柩自動車協会	平19.7.31	生活衛生課			
	災害時等における京都中央葬祭業協同組合の協力に関する協定	京都中央葬祭業協同組合	平20.8.22	生活衛生課			
応急対策物資供給等	災害時等における遺体の収容等に関する協定	(一社)全日本冠婚葬祭互助協会	平30.1.17	生活衛生課			
	災害時における応急対策物資供給等に関する協定書	(株)エコープ近畿	令5.8.18	消費生活安全センター			
		京都府生活協同組合連合会	平9.4.22				
		イズミヤ・阪急オアシス(株)	平9.4.22				
		イオンリテール(株)東近畿カンパニー	平9.4.22				
		(株)西友	平9.4.22				
		(株)ダイエー	平9.4.22				
	災害時における物資の供給の応援に関する協定書	(株)高島屋京都店	平9.4.22	消費生活安全センター			
		(株)藤井大丸	平9.4.22				
		(株)ジェイアール西日本伊勢丹	平11.11.16				
	災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	平21.9.1	消費生活安全センター			
		(株)ローソン	平22.1.18				
		(株)大丸松坂屋百貨店大丸京都店	平9.4.22				
			改正 平22.4.28				
	災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書	(株)ファミリーマート	平22.5.21	消費生活安全センター			
		(株)ケーヨー	平25.7.25				
		ゲンゼ(株)	平30.9.28				
		(株)ジュンテンドー	平31.4.10				
		萩原工業(株)	令1.9.20				
		(株)カインズ	令2.3.31				
		災害時における飲料の提供協力に関する協定書	コカ・コーラウエスト(株)		平18. 2. 1	災害対策課	
	ダイドードリンコ(株)西日本営業部		平18. 7.24				
	サントリーフーズ(株)近畿支社		平20. 6.18				
	災害時等における物資の供給に関する協定	京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック	平24.8.10	災害対策課			
	災害時等における量の供給等に関する協定書	「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会	平26.9.5	消費生活安全センター			
災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定書	近畿臨床検査薬卸連合会	平27.7.1	薬務課				
災害時における福祉用具等の供給に関する協定	(社)日本福祉用具供給協会	平30.1.17	地域福祉推進課				
災害時等における段ボール製品の供給等に関する協定書	西日本段ボール工業組合	平30.9.26	消費生活安全センター				
災害時における物資の供給に関する協定	コーナン商事株式会社	令6.3.27	災害対策課				
災害時における物資の供給に関する協定	アイリスオーヤマ株式会社	令6.10.17	災害対策課				
燃料の提供	災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	京都府石油商業組合	平16.7.27	災害対策課			
	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	石油連盟	平25.3.28 (令2.3.11改訂)	災害対策課			
	災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定	(一社)京都府LPガス協会	平26.3.28	災害対策課			
施設の使用	緊急時における西日本電信電話株式会社施設の使用に関する協定書	西日本電信電話(株)京都支店	平18.11.16	災害対策課			
	大規模災害等発生時における京都府・京都市・京都御苑関係機関の連携・協力に関する協定	環境省自然環境局京都御苑管理事務所、内閣府迎賓館京都事務所、宮内庁京都事務所、皇宮警察本部、京都府警察本部	平26.6.2	災害対策課			

分野	協定名	協定等の相手	締結年月日	京都府担当課
宿泊施設の提供等	災害等の発生時における宿泊施設提供等による支援協力に関する協定	京都府旅館ホテル生活衛生同業組合	令3.3.24	災害対策課
災害時の情報提供	地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書	国土地理院	平24.5.22	政策環境総務課
	防災への取り組みに関する協定書	Google Ireland Limited	平25.5.16	災害対策課
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	平25.11.8	災害対策課 情報政策課
	(注: 協定書及び協定内容詳細の公表、他機関への提供不可)			
交通誘導・警戒業務	災害時における交通誘導業務及び警戒業務等の支援に関する協定	(一社)京都府警備業協会	平10.1.16	府警生活安全企画課
	災害時における車両等の排除活動に関する覚書	(一社)日本自動車連盟関西本部京都支部	平17.6.30	府警交通規制課
	災害時における障害物除去等の協力に関する協定書	全日本高速道路レッカー事業協同組合	平26. 7.15	災害対策課
	災害時等における京都府食品衛生協会の協力に関する協定	(公社)京都府食品衛生協会	平19.8.6	生活衛生課
保健衛生等	災害時等における京都府栄養士会の協力に関する協定	(公社)京都府栄養士会	平19.8.6	健康対策課
廃棄物処理	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書	(公社)京都府産業資源循環協会	平17.12.19	循環型社会推進課
	無償団体救援協定書(災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)	京都府環境整備事業協同組合	平15.12.19 (平30.4.10)	循環型社会推進課
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(一社)京都府建物解体協会 (一社)京都府解体工事業協会	平23.1.19 平23.3.8	災害対策課
家畜・家庭動物	災害時等における京都府獣医師会の協力に関する協定	(公社)京都府獣医師会	平19.8.6	畜産課、生活衛生課
	災害時等における京都市獣医師会の協力に関する協定	(公社)京都市獣医師会	平19.8.6	畜産課、生活衛生課
上水道・工業用水道	近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	近畿2府5県の公営企業管理者	令2.3.31 (平26.2.1) (平23.4.1) (平9.10.30)	水道政策課
	公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会関西地方支部	令3.3.31 (平9.7.10)	水道政策課
	日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書	府内水道事業者、京都市公営企業管理者 上下水道局長	R4.9.5 (平30.9.1) (平16.4.1) (平6.9.30)	水道政策課
	近畿2府4県内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	近畿2府4県の公営企業管理者等	平31.4.1 平23.4.1 (平10.11.20)	水道政策課
	京都府営水道及び長田野工業用水道の導水配水管路修復工事に関する覚書	(株)クボタ、(株)栗本鐵工所	(自動更新) (平22.10.1) (毎年更新)(平12.4.1)	水道政策課
	京都府(府営水道)と京都市上下水道局の間の応援給水に関する協定	京都市公営企業管理者上下水道局長	平16.8.2	水道政策課
	災害時等における水道施設の応急復旧の協力に関する協定	京都府管工事業協同組合連合会	平21.1.19	災害対策課
	京都府営水道の久御山町向け緊急分水施設の運用協定書	久御山町	R5.3.31	水道政策課
	京都府営水道の木津川市向け緊急分水施設の運用協定書	木津川市	平20.3.26	水道政策課
	京都府営水道宇治浄水場の宇治市向け緊急分水施設の運用協定書	宇治市	令3.4.1	水道政策課
貨物・人員自動車輸送	災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定書	(社)京都府トラック協会	平7.5.17 (平19.3.26)	水道政策課 災害対策課
	災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	(社)京都府バス協会	平20.1.22	災害対策課 交通政策課
	災害時における傷病者の搬送業務に関する協定	(財)全国福祉輸送サービス協会近畿支局京都支部	平20.6.18	災害対策課
	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アカギヘリコプター(株)、東邦航空(株)、(学)ヒラタ学園	平25.3.5	災害対策課
運搬用車両貸出	災害時等における輸送車両提供の協力に関する協定	Fレンタリース(株)	平20.9.8	災害対策課
	災害時等における電気自動車及び給電装置に関する協力協定	三菱自動車工業(株)、京都三菱自動車(株)、ニチコン(株)、(株)GSユアサ	平24.9.21	脱炭素社会推進課
	災害時におけるレンタカー手配に関する協定	(株)トヨタレンタリース京都、 (株)リバティ	令2.11.6	災害対策課
	地域防災力の向上を目指した地域社会連携に関する協定	京都トヨタ自動車(株)、京都トヨペット(株)、トヨタカローラ京都(株)、ネットヨタ京都(株)、ネットヨタ京華(株)、ネットヨタヤサカ(株)、(株)トヨタレンタリース京都、トヨタモビリティパーツ(株)京都支社	令2.11.25	脱炭素社会推進課
	災害時等における環境性能車両の提供に関する協定	(株)京滋マツダ	令3.4.6	災害対策課
	災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送の協力に関する協定書	(一社)京都府タクシー協会	平30.7.11	原子力防災課
海上輸送・海上異物除去	災害時等における京都府漁業協同組合連合会の協力に関する協定	京都府漁業協同組合連合会	平19.8.6	水産課
	船舶による輸送等災害時応急対策に関する協定書	京都府水難救済会	平27.8.24	災害対策課
公共施設応急対策・復旧	大規模災害発生時における緊急対応に関する協定	(一社)京都府建設業協会	平17.10.5	指導検査課
		(一社)京都府測量設計業協会	平18.8.29	
		(一社)全国地質調査業協会連合会	平25.11.29	
		京都土木協会	平18.3.15	京都土木事務所
		(一社)全国中小建設業協会全中建京都	平18.3.15	
		京都部落建設業者協同組合	平18.3.24	
		京都土木協同組合	平18.4.24	
	災害時の応援業務に関する協定	(社)京都電業協会	平20.8.6	災害対策課
	災害時の応援業務に関する協定書	京都府電気工事工業組合	平22.1.21	災害対策課
	災害時等における相互協力に関する協定	西日本高速道路(株)関西支社	平23.5.31	道路管理課
	災害時における調査の相互協力に関する協定	公益社団法人土木学会関西支部	平27.3.2	指導検査課
	災害等発生時における応急対策業務に関する協定	一般社団法人京都府空調衛生工業協会	平27.9.10	災害対策課

分 野	協 定 名	協定等の相手	締結年月日	京都府担当課
	災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括協定	一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、全国浚渫業協会関西支部、一般社団法人日本潜水協会、一般社団法人海洋調査協会、一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会	平28.2.19	港湾企画課
		阪神国際港湾株式会社、大阪港埠頭株式会社、大阪湾広域臨海環境整備センター	平30.3.30 (令01.11.19)	
	災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定	(一社)日本建設業連合会関西支部	平29.2.20	指導検査課
	市町村公共土木施設災害復旧事業の支援に関する協定書	一般財団法人京都技術サポートセンター	令3.3.22	指導検査課
	大規模災害時における災害復旧支援に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	令3.3.25	下水道政策課
	大規模災害時における災害査定業務支援に関する協定	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部	令3.3.25	下水道政策課
	大規模災害時における停電復旧の連携等における協定書 大規模災害時における相互連携に関する確認書 大規模災害時における道路上の障害物除去作業等に関する確認書	関西電力送配電株式会社京都支社	令3.11.29	道路管理課
	災害時における応急対策業務に関する協定書	京都府板硝子商工業協同組合	令7.3.24	災害対策課
土砂・重機等の提供	災害時等における京都府砕石協同組合の協力に関する協定	京都府砕石協同組合	平19.5.10	災害対策課
応急仮設住宅	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	(一社)プレハブ建築協会	令3.9.1	住宅課
		(一社)全国木造建設事業協会	平29.9.1	
	災害時等における民間賃貸住宅の被災者等への提供等に関する協定	(公社)京都府宅地建物取引業協会	平25.7.10 (令3.3.31改訂)	住宅課 災害対策課
		(公社)全日本不動産協会京都本部		
		(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会		
		(公財)日本賃貸住宅管理協会		
住宅復興	災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定書	独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫大阪支店)	平27.2.16 (平16.1.16)	建築指導課
住家の被害認定	災害時等における京都府建築士会の協力に関する協定	(社)京都府建築士会	平19.8.6	災害対策課
	災害時等における京都府建築設計事務所協会の協力に関する協定	(社)京都府建築設計事務所協会	平19.8.6	災害対策課
損害保険等	損害保険に関する防災連携協定	(一社)京都損害保険代理業協会 京都府保険代理業協同組合 (一社)日本損害保険協会近畿支部京都損保会	令3.11.11	災害対策課
その他支援活動等	災害時の応援に関する申し合わせ	近畿地方整備局	平17.6.14	建設交通部
	災害時等における警友会の協力に関する協定	京都府警友会	平19.8.6	府警警備第一課
	災害等発生時における死亡者家族の支援に関する協定	(一社)日本DMORT	令3.3.9	府警警務課
	災害時等における協力に関する協定	(公社)日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会	平24.4.24	災害対策課
		全京都建設協同組合	平23.8.1	
	災害発生時における災害応急活動に関する協定書	(社)京都府自動車整備振興会	平22.7.15	災害対策課
	災害時等における協力に関する協定	京都瓦工事組合連合会	平24.7.30	災害対策課
	災害時等における清掃・消毒等の環境衛生に係る協力協定	(公社)京都ビルメンテナンス協会	平25.1.10	生活衛生課
	災害時等における救援物資の保管等に関する協定	京都倉庫協会	平25.3.28	災害対策課
	災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定書	京都府行政書士会	平26.3.28	自治振興課
	災害時の人的支援等に関する協定	財務省近畿財務局	平26.5.23	災害対策課
	きょうと減災プロジェクトに関する協定書	株式会社ウェザーニューズ	平26.12.22	災害対策課
	京都府の地域防災力向上に係る施策への相互協力に関する協定	三井住友海上火災保険株式会社	平27.1.29	災害対策課
	感染症を媒介する蚊の駆除に関する協定書	京都府ペストコントロール協会	平27.7.9	健康対策課
	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	日本診療放射線技師会、並びに福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の各診療放射線技師会	平27.8.17	災害対策課
	災害時等における無人航空機の運用に関する協定書	一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会	平28.1.15	災害対策課
	大規模災害発生時における相互支援協定	(株)京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫	平28.3.29	災害対策課
	災害時等における資機材等の調達に関する協定	一般社団法人日本建設機械レンタル協会京都支部	平29.3.1	災害対策課
	京都府と気象庁が共同して行う土砂災害警情報に関する協定	気象庁	平29.12.1 (令和4.5.26改定)	砂防課
	災害時等における揚重作業の協力に関する協定	(社)揚重工事業協会	平30.1.24	災害対策課
	京都府災害多言語支援中核センターの設置・運営に関する協定書	(公財)京都府国際センター	平30.8.29	国際課
	家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定	(一社)京都府建設業協会	平30.9.14	畜産課
		京都府ペストコントロール協会	平30.12.4	
		(公社)京都府産業資源循環協会	令4.2.17	
	家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定	(株)カインズ	令2.3.18	畜産課

分野	協定名	協定等の相手	締結年月日	京都府担当課
(防災を含む 包括協定)	災害時における被災者法律相談業務等に関する協定	京都弁護士会	令1.10.7	災害対策課
	災害時における被災者等相談に関する協定	京都司法書士会	令6.3.31	災害対策課
	地域活性化包括連携協定	一般社団法人京都公共嘱託登記司法書士協会		
		(株)セブン-イレブン・ジャパン	平21.6.17	政策環境総務課
		(株)ファミリーマート	平23.4.27	
		西日本高速道路(株)	平23.8.5	
		イオン(株)	平23.9.20	
		(株)ローソン	平26.1.23	
		ヤマト運輸(株)	平27.3.20	
		佐川急便(株)	平28.3.28	
		東京海上日動火災保険(株)	平29.7.11	
		損害保険ジャパン(株)	平29.12.20	
		大塚製薬(株)	平30.3.23	
		住友生命相互保険	平30.8.8	
		第一生命保険株式会社	平30.8.8	
		日本生命保険相互会社	平30.8.8	
		明治安田生命保険相互会社	平30.8.8	
		グンゼ株式会社	平30.9.28	
		三井住友海上火災保険(株)	平31.12.20	
	京都BCPの推進に関する包括協定書	日本郵便株式会社	令4.5.12	災害対策課
	「東日本大震災」被災地の復興支援に係る京都府と国立大学法人京都大学との包括連携協定書	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	令5.5.30	
		株式会社湖池屋	令5.7.31	
		ダイドードリンコ(株)	令6.5.13	
		(株)京都銀行	平26.9.1	災害対策課
		国立大学法人京都大学	平23.11.2	災害対策課